



第30回 定時株主総会 招集ご通知



株式会社イオンファンタジー

証券コード:4343

開催情報

日時：2026年5月21日（木曜日）


午前9時 受付開始

午前10時 開会

場所：千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1

イオンタワー別棟3階

多目的ホール



1926年、イオンの前身である岡田屋呉服店は、
公平でひらかれた存在を目指して、
「家業」を株式会社化して「企業」となりました。

お客さまと共に歩んできた100年は、
絶えず世に貢献できるイオンであるために、
革新を続けてきた道のりでもありました。

わたしたちが向き合う、
平和・人間・地域の課題には、終わりはありません。
どんな時代にも、みんなのGOODを増やしていく。
CHANGE for GOOD, Together.
この終わりなき使命を、これからも。

株式会社化
AEON 100 年

証券コード 4343
2026年4月27日
(電子提供措置の開始日2026年4月21日)

株主の皆さまへ

千葉県美浜区中瀬一丁目5番地1
株式会社イオンファンタジー
代表取締役社長 藤原 徳也

第30回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第30回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト
に「第30回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト

https://www.fantasy.co.jp/company/ircontent/stock_bond/stock_bond_08.html

また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東証ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

(上記の東京証券取引所ウェブサイトアクセスして、当社名又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。)

なお、当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、当日ご出席されない場合は、郵送又はインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討いただき、2026年5月20日(水曜日)午後6時までに議決権をご行使いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2026年5月21日(木曜日) 午前10時
2. 場 所 千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1
イオンタワー別棟3階 多目的ホール
※午前9時から受付を開始いたします。
3. 目的事項
報告事項
 1. 第30期(2025年3月1日から2026年2月28日まで) 事業報告の内容及び連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第30期(2025年3月1日から2026年2月28日まで) 計算書類の内容報告の件

決議事項
第1号議案
第2号議案
第3号議案

定款一部変更の件
取締役8名選任の件
監査役1名選任の件

以上

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。

議決権行使に関するお願い

A

書面による議決権の行使の場合



同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示の上、2026年5月20日（水曜日）午後6時までに到着するようご返送ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

B

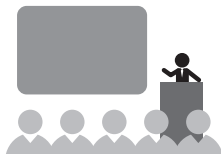
インターネット等による議決権の行使の場合



75～76頁をご参照の上、パソコン、スマートフォンから議決権行使ウェブサイトへアクセスし、画面の案内に従って、2026年5月20日（水曜日）午後6時までに議案に対する賛否をご入力ください。

C

当日ご出席の場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。（ご捺印は不要です。）

■書面とインターネット等により、二重に議決権を行使された場合は、インターネット等の行使を有効な行使として取扱いします。インターネット等で複数回重複して議決権を行使された場合は、最後の行使を有効な行使として取扱いします。

※ご出席の株主さまへのお土産のご用意はございません。

※体調不良と思われる株主さまの入場をお断りする場合があります。

株主総会インターネットライブ配信のご案内

株主総会の模様を当日ご視聴いただけるよう、以下のとおりインターネットにてライブ配信を行います。

※本ライブ配信はご視聴のみとなり、ご質問、議決権行使はできません。事前にインターネット等又は書面により議決権を行ってくださいますようお願い申し上げます。

1. 配信日時

2026年5月21日（木曜日）午前10時～株主総会終了時刻まで

2. 視聴方法

(1)下記URL（株主総会オンラインサイト）又は二次元コードからアクセスしてください。

URL : <https://meetings.lumiconnect.com/>



(2)「会議ID」を入力する画面が表示されますので下記「会議ID」をハイフンはのぞいて入力してください。

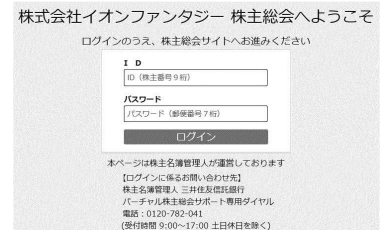
※「クッキーポリシー」が表示された場合には、「必須クッキーのみ」または「クッキーを受け入れる」を選択してください。

会議ID : 700-757-833-980



(3)株主さま認証画面（ログイン画面）で下記「ログインID」と「ログインPW（パスワード）」を入力してください。

ID : 議決権行使書に記載されている株主番号
PW : 議決権行使書に記載されている株主さまの郵便番号（ハイフン除く）



※本サイトの公開期間は、2026年4月28日（火）正午～2026年5月21日（木）株主総会終了までです。公開期間外は、株主さま認証画面（ログイン画面）は表示されるものの、ログイン後のページにアクセスすることはできません。

※株主総会オンラインサイトは、開始時間30分前（2026年5月21日午前9時30分）頃よりアクセス可能となります。

3. 事前のご質問

2026年4月28日（火曜日）正午～2026年5月15日（金曜日）午後6時まで

- ・事前のご質問の受付について
本総会の目的事項に関して、事前にご質問いただくことが可能です。いただいたご質問のうち、株主さまのご関心の高い事項につきましては、株主総会当日にご回答させていただく場合がございます。
- ・事前のご質問を送信いただく場合は、前頁の「株主総会インターネットライブ配信のご案内」をご参照のうえ、上記に記載の事前質問受付期間にログインください。ログイン後、画面左の3つのボタンのうち、中央の「事前質問」ボタンより、事前のご質問を送信いただけます。



4. お問い合わせ先

三井住友信託銀行バーチャル株主総会サポートダイヤル：0120-782-041

- ・ログインに関してご不明な点がある場合は、電話によるお問い合わせにも対応しておりますので、上記連絡先までお問い合わせください。
※受付時間 午前9時～午後5時まで（土日休日を除く）

バーチャル株主総会ヘルプデスク：0120-245-022

- ・本株主総会へのご参加/事前のご質問の方法及びシステム操作等に関するお問い合わせは上記連絡先までお願いいたします。
※受付時間：2026年4月28日（火）～2026年5月20日（水）午前9時～午後5時まで（土日休日を除く）
株主総会当日 午前9時～配信終了まで

5. その他の注意事項について

- ・当社は、本株主総会の開催に当たり、合理的な範囲で通信障害等への対策を行いますが、株主さまがご利用のパソコン・スマートフォン等の不具合や、株主さまご自身の通信環境等を原因としてご視聴いただけない場合もございます。当社として、このような通信トラブルにより株主さまが被った不利益に関しては一切の責任を負いかねますことをご了承ください。
- ・ライブ配信の撮影、録画、録音、保存、SNSなどでの投稿等をご遠慮いただきますよう、お願い申し上げます。
- ・ご視聴いただく場合の通信料金等は株主さまのご負担となります。

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

社会全体のデジタル化の進展等を念頭に、株主総会の活性化・効率化・円滑化につながること、また感染症や自然災害を含む大規模災害時に、機動的な開催が可能になることから、現行定款第10条に所要の変更を行うものです。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部は変更部分であります)

現行定款	変更案
<p>第10条（総会開催の時期及び招集者）</p> <p>当社の定時株主総会は、毎事業年度末日の翌日から3カ月以内に招集し、臨時株主総会は、必要に応じて随時招集する。</p> <p>(新設)</p>	<p>第10条（総会開催の時期及び招集者）</p> <p>(現行通り)</p>
<p>② (条文省略)</p>	<p><u>②当社の株主総会は、場所の定めのない株主総会とすることができる。</u></p> <p>③ (現行通り)</p>
<p>③ (条文省略)</p>	<p>④ (現行通り)</p>

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（7名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

(取締役候補者の指名を行うにあたっての手続き)

取締役候補者については、社外取締役が委員長かつ過半数を占める指名・報酬諮問委員会で協議のうえ取締役会で決定し、本総会に提出しています。

1 ふじわら のぶゆき 藤原 信幸

再任



生年月日

1968年8月20日

所有する当社の株式数

5,900 株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2004年 5 月 当社入社
2012年 1 月 永旺幻想（北京）児童遊楽有限公司（現永旺幻想（中国）児童遊楽有限公司）董事総経理
2013年 1 月 同社董事長総経理
2014年 1 月 同社董事長
2015年 9 月 当社中国事業責任者
2017年 5 月 当社取締役
2018年 5 月 当社代表取締役社長
2021年 3 月 イオン株式会社サービス・専門店担当責任者
2021年 5 月 当社代表取締役会長
2021年 5 月 株式会社メガスポーツ取締役
2021年 5 月 株式会社ジーフット取締役
2021年 5 月 株式会社コックス取締役
2022年 5 月 当社取締役
2022年 5 月 イオンエンターテイメント株式会社取締役会長
2023年 3 月 イオン株式会社サービス担当責任者
2023年 3 月 イオンエンターテイメント株式会社代表取締役社長（現任）
2023年 5 月 当社取締役会長（現任）
2023年 5 月 株式会社イオンイーハート取締役
2025年 4 月 株式会社オレンジフードコート取締役（現任）
2026年 3 月 イオン株式会社エンターテイメント事業担当（現任）

（重要な兼職の状況）

イオン株式会社エンターテイメント事業担当
イオンエンターテイメント株式会社代表取締役社長
株式会社オレンジフードコート取締役

<取締役候補者の選任理由>

藤原信幸氏は、長年にわたり海外事業に携わり、成長戦略の実現を推進してまいりました。これまでの豊富な経験と知識に基づき、成長戦略の実現を図り、企業価値の向上にさらに寄与するものと判断しましたので、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。

<特別の利害関係>

藤原信幸氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

ふじわら とくや 2 藤原 徳也

再任



生年月日

1970年6月5日

所有する当社の株式数

9,900 株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2000年 3 月 当社入社
2008年 3 月 当社商品本部機械グループチーフマネジャー
2009年 3 月 当社商品本部メダルグループチーフマネジャー
2010年12月 当社商品本部長代行
2011年 9 月 当社商品本部長
2013年 3 月 当社商品開発本部長
2013年 5 月 当社取締役
2017年 3 月 当社グローバル商品・新規事業統括
2017年 5 月 当社常務取締役
2020年 3 月 当社国内事業責任者兼アミューズメント事業本部長
2021年 3 月 当社国内事業責任者
2021年 5 月 当社代表取締役社長（現任）
2023年 5 月 イオンエンターテイメント株式会社取締役

<取締役候補者の選任理由>

藤原徳也氏は、長年にわたり商品・営業分野に携わり、商品及び国内事業戦略の実現を推進してまいりました。これまでの豊富な経験と知識に基づき、当社全体の事業成長戦略の実現を図り、企業価値の向上にさらに寄与するものと判断しましたので、同氏を引き続き取締役候補者いたしました。

<特別の利害関係>

藤原徳也氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

いせき よしのり 3 井関 義徳

再任



生年月日

1967年7月8日

所有する当社の株式数

1,200 株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1990年4月 株式会社ダイエー入社
- 1995年4月 株式会社ダイエーレジャーランド（現当社）入社
- 2006年9月 株式会社ファンフィールド（現当社）経営管理部長
- 2014年9月 同社経営企画室部長
- 2015年6月 当社社長室室長代行
- 2016年3月 当社広報・IR室室長
- 2017年3月 当社財務・管理本部長代行
- 2017年9月 当社財務・管理本部長
- 2018年3月 当社財務本部長
- 2019年5月 当社取締役
- 2021年5月 当社常務取締役管理統括兼財務本部長兼リスクマネジメント担当
- 2022年3月 当社常務取締役管理統括兼リスクマネジメント担当
- 2022年5月 当社取締役兼常務執行役員管理統括兼リスクマネジメント担当
- 2025年5月 当社取締役兼専務執行役員管理統括兼リスクマネジメント担当（現任）

<取締役候補者の選任理由>

井関義徳氏は、長年にわたり経理・コントロール・広報・IR分野に携わり、現在は財務・人事・総務・リスクマネジメント等の業務を執行しております。これまでの豊富な経験と知識に基づき、財務戦略の実現を図り、コーポレートガバナンス強化及び企業価値の向上にさらに寄与するものと判断しましたので、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。

<特別の利害関係>

井関義徳氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

たむら よしひろ
4 田村 純宏

再任



■ 生年月日

1968年5月5日

■ 所有する当社の株式数

8,100 株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1993年12月 ジャスコ株式会社（現イオン株式会社）入社
2008年3月 当社商品本部景品グループチーフマネジャー
2011年2月 当社西日本事業本部長
2012年5月 当社取締役（現任）
2013年12月 当社西日本営業本部長兼新規事業開発本部長
2014年5月 当社営業統括兼新規事業開発本部長
2015年9月 当社営業企画本部長
2016年5月 当社営業統括
2017年5月 当社開発本部長
2022年3月 当社商品・開発統括兼開発本部長
2022年5月 当社執行役員商品・開発統括兼開発本部本部長
2024年3月 当社執行役員国内事業責任者
2026年3月 当社執行役員海外事業責任者（現任）
2026年3月 永旺幻想（中国）児童遊楽有限公司董事（現任）
2026年3月 AEON Fantasy (Thailand) Co.,Ltd.取締役（現任）
2026年3月 PT.AEON FANTASY INDONESIA取締役（現任）
2026年3月 AEON FANTASY GROUP PHILIPPINES,INC.取締役（現任）
2026年3月 AEON FANTASY (MALAYSIA) SDN.BHD.取締役会長（現任）
（重要な兼職の状況）
永旺幻想（中国）児童遊楽有限公司董事
AEON FANTASY (MALAYSIA) SDN.BHD.取締役会長
AEON Fantasy (Thailand) Co.,Ltd.取締役
PT.AEON FANTASY INDONESIA取締役
AEON FANTASY GROUP PHILIPPINES,INC.取締役

<取締役候補者の選任理由>

田村純宏氏は、長年にわたり商品・開発・営業分野などに携わり、現在は海外事業の総責任者として成長戦略の実現を推進しております。これまでの豊富な経験と知識に基づき、事業成長戦略の実現を図り、企業価値の向上にさらに寄与するものと判断しましたので、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。

<特別の利害関係>

田村純宏氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

5 李 爽

新任



生年月日

1981年10月10日

所有する当社の株式数

— 株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2012年 3月 永旺幻想（北京）児童遊楽有限公司（現永旺幻想（中国）児童遊楽有限公司） 入社
2014年 1月 同社営業本部本部長
2015年 9月 同社新規事業本部本部長
2016年 6月 当社新規事業推進グループゼネラルマネジャー代行
2018年 3月 当社人事グループゼネラルマネジャー代行
2019年 3月 当社人事グループゼネラルマネジャー
2021年 5月 当社人事総務本部本部長兼ダイバーシティ担当
2022年 3月 当社人事総務本部本部長
2022年 5月 当社執行役員人事総務本部本部長（現任）

<取締役候補者の選任理由>

李爽氏は当社海外子会社で営業、新規事業の分野に携わり、現在国内人事総務本部長を務め、人事・総務・リスク管理等の業務を執行しております。これまでの豊富な経験と知識に基づき、「ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン」の推進及び人的資本経営の実現を図り、グローバル企業価値の向上に寄与するものと判断しましたので、同氏を取締役候補者といたしました。

<特別の利害関係>

李爽氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

6 やました まみ 山下 真実

再任

社外取締役候補者

独立役員候補者

社外取締役就任年数 4年



生年月日

1978年5月23日

所有する当社の株式数

— 株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 2001年4月 日本電気株式会社入社
- 2006年8月 J P モルガン証券株式会社債券営業部クレジットセールス担当
- 2007年11月 日本リスク・データ・バンク株式会社事業推進部グループマネジャー
- 2013年12月 株式会社こころく代表取締役（現任）
- 2017年2月 一般社団法人Learning Journey理事
- 2018年6月 本多通信工業株式会社社外取締役
- 2022年5月 当社社外取締役（現任）
- 2024年6月 三井住友建設株式会社社外取締役（現任）
- 2024年6月 株式会社ナック社外取締役（現任）

（重要な兼職の状況）

株式会社こころく代表取締役
三井住友建設株式会社社外取締役
株式会社ナック社外取締役

<社外取締役候補者の選任理由及び期待される役割>

山下真実氏は、長年にわたり経営者として活躍されており、起業や経営に大変豊富な経験と知見を有しております。さらに、留学や米系投資銀行での経験から、国際ビジネスへの理解力、国内外の情報分析力も高く、当社が今後成長していくために不可欠な海外展開や新規事業について、高度な指導や助言をいただけるものと判断しましたので、同氏を引き続き社外取締役候補者といたしました。

<特別の利害関係>

山下真実氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

くさじま ちさき 7 草島 智咲

再任

社外取締役候補者

独立役員候補者

社外取締役就任年数 3年



生年月日

1965年4月8日

所有する当社の株式数

— 株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1988年4月 株式会社セガ・エンタープライゼス（現株式会社セガ）入社
2011年1月 同社コーポレート本部情報システム部部长
2018年9月 株式会社ウィズソフィア代表取締役（現任）
2019年6月 シュッピン株式会社社外取締役（現任）
2023年5月 当社社外取締役（現任）
2025年5月 株式会社キャンドウ社外取締役（現任）

（重要な兼職の状況）

株式会社ウィズソフィア代表取締役
シュッピン株式会社社外取締役
株式会社キャンドウ社外取締役

<社外取締役候補者の選任理由及び期待される役割>

草島智咲氏は、長年にわたりIT関連のさまざまな業務を担当しており、複数のシステム構築における中心的役割を果たしてまいりました。その後、独立系ITコンサルタントとして起業し、経営者としても大変豊富な経験と知見を有しております。アミューズメント業界への理解も高く、当社が今後成長していくために不可欠なDXの推進やオンライン分野の事業拡大について、高度な指導や助言をいただけるものと判断しましたので、同氏を引き続き社外取締役候補者いたしました。

<特別の利害関係>

草島智咲氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

8 さいとう まさひこ 齋藤 政彦

再任

社外取締役候補者

独立役員候補者

社外取締役就任年数 2年



生年月日

1962年4月1日

所有する当社の株式数

— 株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1984年4月 富士ゼロックス株式会社（現富士フイルムビジネスソリューション株式会社）入社
2004年4月 同社海外営業本部マーケティング部長
2008年4月 Fuji Xerox Asia Pacific Pte Ltd (Malaysia Operations) 社長
2008年4月 Fuji Xerox Malaysia Sdn.Bhd.社長
2012年10月 同社グローバルサービス事業本部営業推進統括部長
2017年4月 同社グループ会社経営管理推進部長
2019年7月 同社新成長事業創出部長
2022年5月 富士フイルムホールディングス株式会社 監査役会室シニアアドバイザー
2024年5月 当社社外取締役（現任）
2025年6月 株式会社パピレス常勤監査役（現任）

（重要な兼職の状況）

株式会社パピレス常勤監査役

<社外取締役候補者の選任理由及び期待される役割>

齋藤政彦氏は、前職においては、米国に赴任された後、アジア・中国・オセアニアにてプロダクトマーケティングのリージョン統括責任者を経て、マレーシア現地販売会社の社長を務めており、マーケティング及び海外事業に大変豊富な経験と知見を有しております。また、国内外の子会社に経営管理とガバナンス強化、各社経営課題の改善支援を行ってまいりました。当社が今後成長していくために不可欠な海外展開、事業多角化及びコーポレートガバナンスについて、高度な指導や助言をいただけるものと判断しましたので、同氏を引き続き社外取締役候補者といたしました。

<特別の利害関係>

齋藤政彦氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

- (注) 1. 当社の親会社であるイオン株式会社は、保険会社との間で、複数のグループ会社の役員全員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社はその1社として保険料の一部を応分負担しております。今後、当該契約は継続、更新される予定であり、各候補者が取締役を選任され就任した場合は、当該契約の被保険者となります。当該契約は、第三者及び当社に対する取締役・監査役の損害賠償責任のうち、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等に関する損害を填補の対象としており、故意又は重過失に起因する場合は填補されません。
2. 当社は、山下真実氏、草島智咲氏及び齋藤政彦氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届出しております。各氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き各氏を独立役員とする予定であります。
3. 当社は、山下真実氏、草島智咲氏及び齋藤政彦氏との間で、会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が規定する額を限度額として責任を負担する旨の契約を締結しており、各氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き各氏と同契約を継続する予定であります。
4. 社外取締役就任年数は、本総会終結時の年数になります。
5. 上記「略歴、地位及び重要な兼職の状況」の欄には、当社の親会社であるイオン株式会社及びその子会社における現在又は過去10年間の業務執行者であるときの地位及び担当を含めて記載しております。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役野口克義氏は、本総会の終結の時をもって辞任により退任されますので、新たに監査役1名の選任をお願いするものであります。その任期は、定款の定めにより、前任者の残存期間となります。

監査役候補者は次のとおりであります。

(監査役候補者の指名を行うにあたっての手続き)

監査役候補者については、社外取締役が委員長かつ過半数を占める指名・報酬諮問委員会で協議のうえ、監査役会の同意を得て、取締役会で決定し、本総会に提出しています。

よこやま ひろし
横山 宏

新任



生年月日

1964年5月29日

所有する当社の株式数

- 株

略歴、地位及び重要な兼職の状況

1987年 4月 中央信託銀行株式会社（現三井住友信託銀行）入行
2004年 4月 イオンモール株式会社管理本部財務経理グループ財務Gマネージャー
2007年 8月 同社管理本部財務経理部長
2013年 5月 同社管理本部財経統括部長
2017年 4月 同社開発本部開発企画統括部長
2017年 5月 同社取締役開発企画統括部長
2021年 4月 同社取締役財経本部長
2021年 5月 同社常務取締役財経本部長
2023年 4月 同社常務取締役財経担当
2024年 4月 イオン株式会社収益構造改革PTリーダー
2025年 3月 同社事業構造改革部長（現任）

<監査役候補者の選任理由>

横山宏氏は、前職での不動産関連の知見を備えており、イオンモール(株)に入社以来、財務、開発業務に従事しておりました。不動産開発の経験に基づいた投資判断、キャッシュ・フローの強化といった財務戦略の実行力があり、経営全般における監督と有効な助言をいただけるものと考え、同氏を監査役候補者といたしました。

<特別の利害関係>

横山宏氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

(注) 1. 当社は、全ての監査役を被保険者として、役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結し、被保険者が負担することになる、その職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。また、当該保険の保険料は会社が全額負担しており、次回更新時には、同様の契約内容で更新を予定しております。本議案において、横山宏氏の選任が承認可決された場合には、当社は同氏を被保険者として同内容で契約を締結する予定としております。

【ご参考】 スキルマトリックス

	氏名	社外	独立	経験・知見							
				企業経営	法務・リスク マネジメント	人材・労務	財務・ ファイナンス	IT・ デジタル	営業・ マーケティング	グローバル 経験	新規事業
取締役	藤原信幸			●					●	●	●
	藤原徳也			●					●	●	●
	井関義徳				●	●	●	●			
	田村純宏								●		●
	李 爽				●	●			●	●	●
	山下真実	○	○	●	●				●		●
	草島智咲	○	○	●				●			
	齋藤政彦	○	○	●	●				●	●	●
監査役	河口仁典	○		●			●	●			●
	杉本茂次	○	○		●		●				
	岡本紫苑	○	○		●		●			●	
	横山 宏						●				

(注) 上記の一覧は役員の保有する経験や知見のすべてを表したのではなく、主なものに記しをつけております。

以 上

事業報告

(2025年3月1日から
2026年2月28日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及びその成果

当社は「こどもたちの夢中を育み、“えがお”あふれる世界をつくる。」というパーパスの実現に向け中期経営計画(2024年～2026年)を策定し、持続可能な社会への貢献と企業価値を高めるべく事業活動を推進しております。

当連結会計年度(2025年3月1日～2026年2月28日)における当社及び海外子会社の連結業績は、売上高932億90百万円(前期比6.9%増)、営業利益61億14百万円(同40.7%増)、各国為替レートが期首から円安に進み、営業外収益に為替差益18億21百万円(前期為替差損4億57百万円)を計上した結果、経常利益73億58百万円(同113.9%増)、親会社株主に帰属する当期純利益27億90百万円(前期親会社株主に帰属する当期純損失18億16百万円)となりました。売上高は3期連続、営業利益・経常利益は過去最高となりました。収益力の実態を示す償却前営業利益は172億1百万円(同13.9%増)となりました。

【国内事業】

国内事業は、既存店売上高前期比105.7%と好調に推移いたしました。アミューズメントでは、主力であるプライズ部門が同105.3%となり、特に当社のメインターゲットである小さなお子さま向けのキッズプライズは、「とれやすいブース」の拡大が売上伸長に寄与し、同115.6%と大きく牽引いたしました。荒利率が高いメダル部門・体感部門では積極的な機械投資とターゲットを明確にした販促活動により、会員数・売上とも順調に拡大いたしました。また、新弾の人气が継続しているカード部門も好調に推移いたしました。

新規出店については、プレイグラウンドでは、あらゆる商圈に対応できる新業態「のびっこ」ブランドを6月の初出店以降積極的に拡大し、10店舗を出店いたしました。また、遊びながら学べる大規模商業施設向けの業態である「ちきゅうのにわ」を11店舗、小型専門店「スキッズガーデン」2店舗、合わせて23店舗を出店いたしました。アミューズメントでは、新業態である大型のプライズ専門店「クレーン横丁 極(きわみ)」を2店舗出店いたしました。「クレーン横丁 極」は食料品・日用品を主な品ぞろえとし、お客さまに新たな体験価値を提供しており、2店舗とも計画を大幅に上回りました。

当期は95店舗を出店する一方、60店舗を閉店し、2026年2月末時点の店舗数は788店舗となりました。

以上の結果、国内事業における当期の業績は、売上高・営業利益・経常利益ともに3期連続過去最高を更新し、売上高755億16百万円(前期比8.7%増)、営業利益70億19百万円(同13.0%増)となりました。

【アセアン事業】

アセアン事業は、プレイグラウンドを主力事業としており、当社の強みである「独自性のある内装や遊具」、「高い安全性とスタッフの接客力」を強化しております。標準業態である「kidzooona」を中心に、これまで出店できなかった新たな商圈・商業施設に対応する新業態「KID'S BOX」「KID'S BOX JUMBO」「Kidzooona Safari」を開発し、出店エリアを拡大しております。

新規出店については、これまで出店していた都市部に加え、地方への積極的な出店が売上拡大に貢献いたしました。一方で、都市部を中心とした競争環境の激化により既存店の収益が低下し、営業利益は減益となりました。既存店対策としては、第3四半期以降に好調な店舗活性化を加速し、下半期は計画より17店舗追加で実施したほか、店舗ごとにお客さまのニーズや環境に合わせた顧客訴求力のある料金設定の見直しを行い、収益は改善傾向にあります。

第4四半期においては、マレーシアは新学期開始時期変更に伴うスクールホリデーの日数減少による影響も受け減益となりましたが、その他各国においては既存店対策に注力し、回復基調となりました。特にインドネシアにおいては、地方を中心とした新規出店と既存店活性化が奏功し、売上高・営業利益ともに改善いたしました。

当期は100店舗を出店する一方、34店舗を閉店し、2026年2月末の店舗数はFC5店舗を含め398店舗となりました。

以上の結果、アセアン事業における当期の業績は、売上高152億22百万円(前期比15.5%増)と4期連続で過去最高、営業利益は4億65百万円(同60.9%減)となりました。

【中国事業】

中国事業は、前期末に策定した利益改善計画に基づいた構造改革を実施いたしました。不採算店舗の整理及び経費の削減の効果により、営業損失は前年より大幅に改善いたしました。一方、競争環境の激化によるアミューズメントの不振に加え、当期に閉店した店舗における閉店告知後の売上減少及び一時区画の契約獲得数の計画未達が影響し、売上高・営業利益ともに計画を下回りました。

当期は、アミューズメントからプレイグラウンドへの業態転換7店舗に加え、投資負担のない業務委託店舗「莫莉活力空間」55店舗（モーリーファンタジーからの業態転換26店舗、新規29店舗）を出店し、合計62店舗の出店を行いました。一方、大型・標準店舗は51店舗の不採算店舗を閉店し、これに「莫莉活力空間」37店舗を加えた合計88店舗を閉店いたしました。この結果、2026年2月末の店舗数はFC6店舗を含め117店舗となりました。

以上の結果、中国事業における当期の業績は、売上高28億50百万円(前期比41.0%減)、営業損失は13億68百万円(前期営業損失30億52百万円)と前年より16億83百万円減少いたしました。

【セグメント別概況】

当連結会計年度におけるセグメントごとの部門別売上高は、次のとおりであります。

セグメントの名称	第29期 (2025年2月期)		第30期 (2026年2月期)	
	売上高 (百万円)	構成比 (%)	売上高 (百万円)	構成比 (%)
(国内)				
遊戯機械売上高	57,594	66.0	61,745	66.2
商品売上高	10,645	12.2	12,360	13.2
委託売上高	144	0.2	177	0.2
その他	703	0.8	749	0.8
遊戯施設関係	69,088	79.2	75,032	80.4
その他	141	0.2	184	0.2
小計	69,230	79.4	75,217	80.6
(アセアン)				
遊戯機械売上高	11,819	13.5	12,763	13.7
商品売上高	1,335	1.5	2,425	2.6
委託売上高	26	0.0	33	0.0
遊戯施設関係	13,181	15.1	15,222	16.3
小計	13,181	15.1	15,222	16.3
(中国)				
遊戯機械売上高	3,690	4.2	2,254	2.4
商品売上高	1,138	1.3	595	0.6
遊戯施設関係	4,829	5.5	2,850	3.1
小計	4,829	5.5	2,850	3.1
合計	87,240	100.0	93,290	100.0

- (注) 1. 遊戯機械売上高は、プライズゲーム機、メダルゲーム機、時間制遊具等の遊戯機械による収入であります。
2. 商品売上高は、カード、玩具、飲食物等の販売による収入であります。
3. 委託売上高は、店内の業者委託の飲食店及び遊具施設の運営委託に係る手数料収入等であります。
4. 遊戯施設関係のその他は、温浴施設の入場料収入等であります。
5. その他は、遊戯機械、備品、景品等の販売収入、ロイヤリティー収入等であります。
6. 国内事業の売上高には内部売上高は含まれておりません。

【社会貢献活動の状況】

当社は2022年4月にサステナビリティ方針を制定し、持続可能な社会への貢献と企業価値向上を実現する企業を目指し、サステナビリティ経営の実効性を高めていております。

当社は未来の社会を作ることともたちの権利を守るために、「あそんで募金」として世界7か国の子ども支援活動団体へ合計1,000万円の寄付を行いました。

子ども支援活動では、地域の社会福祉施設等への訪問や子どもたちのご招待会などを日本、中国、マレーシア、タイ、フィリピン、インドネシア、ベトナムで延べ14,466回実施し、1,490,260人の子どもたちに参加していただきました。

そのほか、「公益財団法人イオンワンパーセントクラブ」を通じた活動として、「子どもたちの健全な育成」、「諸外国との友好親善」、「地域の発展への貢献」「災害復興支援」への使途を目的とした寄付を行いました。

② 設備投資の状況

当期は新規出店257店舗と既存店舗の改装及び遊戯機械の入替投資等を実施し、設備投資額は164億32百万円となりました。この資金は自己資金及び必要に応じて銀行借入で賄っております。

③ 資金調達の状況

特に記載すべき事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 27 期 (2023年 2 月期)	第 28 期 (2024年 2 月期)	第 29 期 (2025年 2 月期)	第 30 期 (2026年 2 月期)
売上高 (千円)	72,690,638	81,758,939	87,240,584	93,290,048
経常利益 (千円)	1,318,081	4,488,507	3,440,240	7,358,707
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (千円)	△3,376,595	1,314,661	△1,816,753	2,790,686
1株当たり当期純利益又は当期純損失 (△) (円)	△170.82	66.50	△91.87	141.09
総資産 (千円)	46,917,307	52,303,062	53,673,464	64,228,857
純資産 (千円)	8,138,352	8,541,051	6,842,255	8,014,237
1株当たり純資産 (円)	401.98	419.70	332.51	395.07

(注) 1. 1株当たり当期純利益又は当期純損失 (△) は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

2. 1株当たり純資産は、期末発行済株式総数に基づき算出しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 27 期 (2023年 2 月期)	第 28 期 (2024年 2 月期)	第 29 期 (2025年 2 月期)	第 30 期 (2026年 2 月期)
売上高 (千円)	58,824,601	64,475,957	69,468,789	75,516,400
経常利益 (千円)	3,669,081	6,242,605	6,269,081	7,921,137
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	△3,938,874	△368,253	△1,891,595	881,569
1株当たり当期純利益又は当期純損失 (△) (円)	△199.27	△18.63	△95.66	44.57
総資産 (千円)	43,925,833	51,477,436	39,528,672	46,187,867
純資産 (千円)	7,736,820	7,184,608	5,112,938	6,006,577
1株当たり純資産 (円)	389.81	361.50	257.05	302.07

(注) 1. 1株当たり当期純利益又は当期純損失 (△) は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

2. 1株当たり純資産は、期末発行済株式総数に基づき算出しております。

(3) 対処すべき課題

① 成長拡大への取組み

当社グループを取巻く環境は、気候変動に対する時間消費価値の変化、日本国内の少子化対応、アセアン各国の競争激化、原材料や人件費等のコスト増加、更には企業価値向上に対する資本市場の要請の高まり等、成長拡大に向けてはこれらの対応が急務となっております。

この環境変化に対応すべく当社グループでは「現中期経営計画（2024年～2026年）」を更新し、新たに「新中期経営計画（2026年～2030年）」を推進してまいります。同計画では、経営課題として「社会トレンドに対応した国内主力事業の強化」「海外における既存店の顧客価値及び競争力向上」「事業多層化を前提とした企業価値向上」「財務体質の一層の改善」に対処してまいります。

この課題を踏まえ、パーパス実現に向けた企業の方向性を示す「ビジョン」を改め、顧客への提供価値を従来の「子どもが楽しい」から「親も子どもも楽しい」へと範囲を拡大し事業を推進してまいります。

重点方針としては、「イオン生活圏」等を基軸とした当社独自の強みを活かした戦略を推進するとともに、「国内事業の成長路線回復」「事業/業態間のシナジー追求」「メリハリのある海外事業戦略」「事業ポートフォリオ経営の進化」「財務健全化の達成」「収益貢献に直結するDX戦略」を推進いたします。更にサステナビリティ方針並びにマテリアリティに基づく活動を継続し、持続可能な社会への貢献と企業価値向上の両立に向け邁進してまいります。

【国内事業】

国内事業では環境変化による新たな消費ニーズを捉え、自社の競争優位性を活かした成長機会への参入及び事業拡大を積極的に進めてまいります。

2025年度に出店した、アミューズメントの新業態である「クレーン横丁 極」、及びプレイグラウンドの新業態である「のびっこジャンボ」「のびっこピクニック」については、市場成長性、利益創出力、資本効率性ともに高いポテンシャルをもつ業態として優先的に投資を実行し、「新中期経営計画」の成長ドライバーの役割を担います。「クレーン横丁 極」は食料品・日用品を主な品ぞろえとし、お客さまに楽しい買い物体験する価値を届ける事で、新たな客層を開拓するモデルとして出店拡大いたします。「のびっこジャンボ」「のびっこピクニック」は子どもの遊び場としての機能に加え、保護者同士のコミュニティとしての価値を高め、商業施設の時間滞留及び集客機能として貢献を果たしてまいります。

既存業態である「モーリーファンタジー」及び「カプセルトイ・クレーン専門店」では、資本効率性向上と安定した収益源として、「新中期経営計画」における成長原資としての役割を担います。また、各業態同士における複数出店により、業態間でシナジー創出力を発揮し、事業全体の収益性を最大化させてまいります。

そのほか、会員制度のOneID化により顧客と事業を跨いだデジタル会員制度を構築し、顧客生涯価値（LTV）及び顧客ロイヤルティの最大化を目指してまいります。

【海外事業】

海外事業では、各国における競争環境の激化を踏まえ、従来の成長重視から利益率重視への方針転換を図ってまいります。既存店においては、市場環境を精査しながら個店別の資本効率を考慮した活性化、競争環境を意識した価格政策、不採算店舗の整理、会員機能の強化等を進めると同時に、海外業態モデルにおける競争優位性の再構築を進めてまいります。

新規出店においては、ベトナムを除く各国は、過去の出店速度を抑制しつつ、投資負担の少ない低価格業態モデルを主力とし、競争優位性がある地方都市へ出店してまいります。ベトナムにおいてはイオングループの出店拡大に伴い、一つの商業施設に複数出店を行い収益性と効率性を重視した出店戦略を進めてまいります。

② サステナビリティ／ESGへの取組み

イオングループでは「イオンサステナビリティ基本方針」のもと、環境面では「脱炭素社会の実現」、「生物多様性の保全」、「資源循環の促進」、社会面では「社会の期待に応える商品・店舗づくり」、「人権を尊重した公正な事業活動の実践」、「コミュニティとの協議」を重点課題に設定し、「持続可能な社会の実現」と「グループの成長」の両立を目指しています。

当社は、2022年にこれまでの社是を昇華させた「パーパス」、そしてサステナビリティ経営の方向性を示す「サステナビリティ方針」を制定いたしました。また、「サステナビリティ方針」制定と同時に企業の持続的成長に向けたE（環境面）、S（社会面）、G（ガバナンス面）の重要課題（マテリアリティ）を特定しました。これらマテリアリティの実効性を高めるため、取締役・執行役員を含めた部署横断型チームをマテリアリティ毎に結成し、定期的な進捗管理を行いサステナビリティ経営の実効性を高めています。

「サステナビリティ方針」

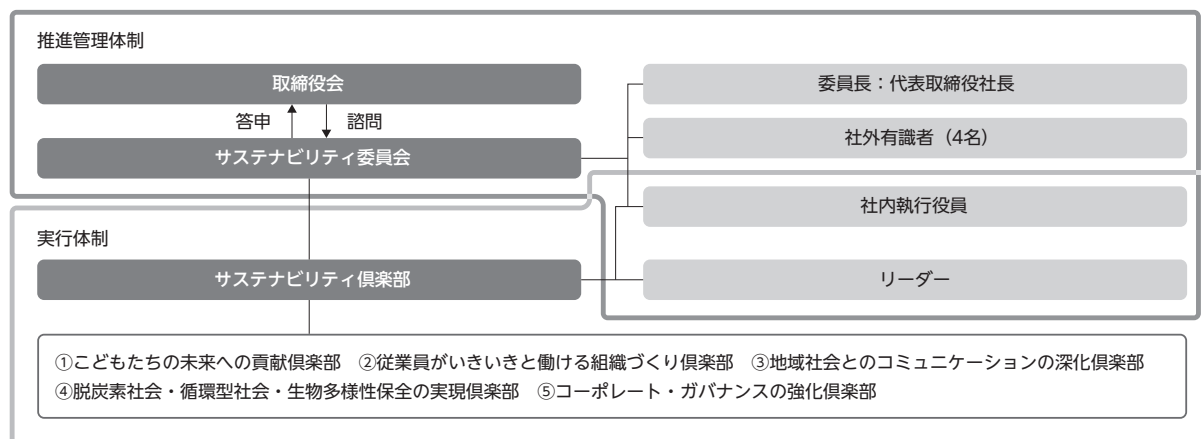
<https://www.fantasy.co.jp/company/sustainability/sustainabilitypolicy/>

(i) サステナビリティ全般に関するガバナンス

当社は、サステナビリティ経営の目標数値や取組みの進捗を管理することを目的に、取締役会諮問機関として「サステナビリティ委員会」を設置しております。委員会は、代表取締役社長を委員長として、委員の3分の1以上を社外の有識者から選任し、取締役会から諮問を受けた内容について協議、答申いたします。

「サステナビリティ委員会」の下部組織として、特定したマテリアリティごとに部署横断型チーム「サステナビリティ倶楽部」を設置し、具体的な取組み内容を検討・実行いたします。各倶楽部は、次世代を担う人材がリーダーとして活動し、具体的な指標と目標を設定し取組みを進めております。

サステナビリティ推進体制図



(ii) サステナビリティ全般に関する戦略

当社が目指す社会価値及びマテリアリティ（重要課題）について、SDGsなどを参考に社会課題を洗い出し、自社としての重要度及びステークホルダーにとっての重要度という2軸で検討し、以下のマテリアリティを特定いたしました。サステナビリティ経営にあたっては、これらマテリアリティに沿った施策を立案し推進しております。

<イオンファンタジーのマテリアリティ>

1. こどもたちの未来への貢献
2. 従業員がいきいきと働ける組織づくり
3. 地域社会とのコミュニケーションの深化
4. 脱炭素社会・循環型社会・生物多様性保全の実現
5. コーポレート・ガバナンスの強化

(4) 主要な事業内容 (2026年2月28日現在)

当社グループは、主としてアミューズメント施設及びプレイグラウンドを営んでおります。

(5) 主要な営業所 (2026年2月28日現在)

国内 都道府県別店舗数

都道府県	店舗数	都道府県	店舗数
北海道	40	和歌山県	4
青森県	17	奈良県	10
岩手県	17	滋賀県	9
秋田県	13	京都府	14
宮城県	30	大阪府	36
山形県	16	兵庫県	41
福島県	16	岡山県	11
新潟県	24	広島県	17
茨城県	19	鳥取県	12
群馬県	10	島根県	8
栃木県	19	山口県	5
埼玉県	30	徳島県	2
千葉県	40	香川県	7
東京都	32	愛媛県	6
神奈川県	38	高知県	1
山梨県	4	福岡県	31
静岡県	17	佐賀県	6
長野県	10	大分県	5
愛知県	48	長崎県	14
岐阜県	7	宮崎県	10
三重県	34	熊本県	5
富山県	6	鹿児島県	9
石川県	18	沖縄県	16
福井県	4	合計	788

(注) 上記788店舗のほか、本社事務所（千葉市美浜区）があります。

海外 国別店舗数

国名	店舗数
中国	117
マレーシア	128
タイ	53
フィリピン	76
インドネシア	93
ベトナム	43
カンボジア	4
ミャンマー	1
合計	515

(注) 上記515店舗（うち11店舗はF C等）のほか、海外子会社の本社事務所（中国、マレーシア、タイ、フィリピン、インドネシア、ベトナム）があります。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

当社の親会社はイオン株式会社であり、同社は子会社を含めたグループで当社の議決権の63.14%（直接保有60.61%）を保有しております。

② 親会社等との取引に関する状況

当社は、イオン株式会社を親会社とし、同社を中心とする企業集団に属しております。

(i) 当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項

当社は、イオン株式会社の子会社であるイオンリテール株式会社等から店舗の賃借をしております。取引を実施するに当たっては、一般的な取引と同様に市場相場に基づき交渉のうえ、合理的な判断に基づき決定しております。

(ii) 当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての当社の取締役会の判断及び理由

当該取引に当たっては、法令、社内規程に基づき、取締役会における議論を経て、取引条件が一般的な取引と同等であること等を確認のうえ、実施の可否を決定しており、当社取締役会は当社の利益を害することはないと判断しております。

(iii) 取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合の当該意見

該当事項はありません。

③ 重要な子会社の状況

当社の重要な連結子会社は以下のとおりであります。

- ・永旺幻想（中国）児童遊楽有限公司

- ・ AEON FANTASY (MALAYSIA) SDN.BHD.
- ・ AEON Fantasy (Thailand) Co.,Ltd.
- ・ AEON FANTASY GROUP PHILIPPINES,INC.
- ・ PT.AEON FANTASY INDONESIA
- ・ AEON FANTASY VIETNAM CO.,LTD.

(7) 使用人の状況 (2026年2月28日現在)

① 企業集団の使用人の状況

3,955 (4,019) 名 前連結会計年度末比93名減 (295名増)

(注) パートタイマー及び契約社員は () 内に、年間の平均人員を外数で記載しております。ただし、1日の勤務時間は8時間換算で計算しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
902 (3,288) 名	14名増 (129名増)	44才 11ヶ月	15年 9ヶ月

(注) 1. 使用人数は、就業人員 (当社からの出向者を含まず、当社への出向者を含む) であります。

2. パートタイマー及び契約社員は () 内に、年間の平均人員を外数で記載しております。ただし、1日の勤務時間は8時間換算で計算しております。

(8) 当社の主要な借入先 (2026年2月28日現在)

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	3,900 百万円
株式会社三井住友銀行	3,800
株式会社あおぞら銀行	3,600
三井住友信託銀行株式会社	2,300
株式会社りそな銀行	2,300
株式会社三菱UFJ銀行	2,000
株式会社イオン銀行	1,899
株式会社横浜銀行	1,350
株式会社千葉銀行	1,016
株式会社千葉興業銀行	1,000
大阪府信用農業協同組合連合会	1,000
株式会社東京スター銀行	916
株式会社SBI新生銀行	817

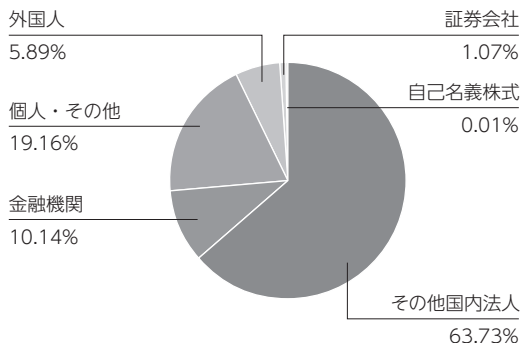
2. 株式の状況（2026年2月28日現在）

- | | |
|----------------|-------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 50,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 19,784,125株 |
| (3) 株主数 | 32,403名 |
| (4) 大株主（上位10名） | |

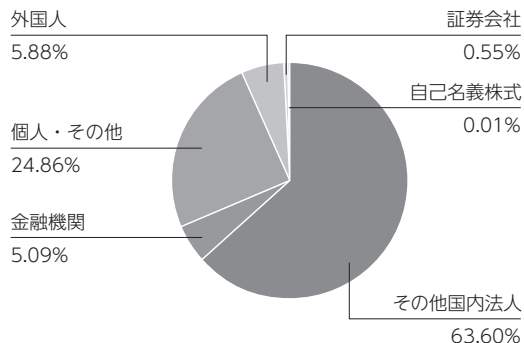
株主名	持株数	持株比率
イオン株式会社	11,964千株	60.48%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	722	3.65
CASEIS BANK, LUXEMBOURG BRANCH / UCITS - FULL TAX	205	1.04
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505019	193	0.98
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	191	0.97
株式会社フジ	115	0.58
イオンフィナンシャルサービス株式会社	115	0.58
イオンモール株式会社	115	0.58
BNP PARIBAS NEW YORK BRANCH - PRIME BROKERAGE CLEARANCE ACCOUNT	100	0.51
USBK NA JP I&W TS	92	0.46

（注）持株比率は自己株式（2,354株）を控除して計算しております。

所有者別株式保有状況（2025年2月期）



所有者別株式保有状況（2026年2月期）



3. 当社の新株予約権等に関する事項

事業年度末日における当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

名称 (発行日)	行使期間	保有者	新株予約権 の数	目的となる 株式の数	保有者数	発行価額	行使価額
第13回新株予約権 (2020年5月10日)	2020年6月10日 ～ 2035年6月9日	取締役	12個	1,200株	1名	1株当たり1,636円	1株当たり1円
第16回新株予約権 (2023年5月10日)	2023年6月10日 ～ 2038年6月9日	取締役	6個	600株	1名	1株当たり3,151円	1株当たり1円
第17回新株予約権 (2024年5月10日)	2024年6月10日 ～ 2039年6月9日	取締役	68個	6,800株	4名	1株当たり2,171円	1株当たり1円
第18回新株予約権 (2025年6月21日)	2025年7月21日 ～ 2040年7月20日	取締役	46個	4,600株	4名	1株当たり2,712円	1株当たり1円

新株予約権の行使の条件（各回共通）

- ・新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役又は監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使できるものとする。
- ・新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。

当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の数	保有者数
取締役(社外取締役を除く)	132個	13,200株	5名
監査役	0個	0株	0名
発行時の割当対象者	当社取締役		

(注) 当初付与した新株予約権の数は、第13回新株予約権は44個、第16回新株予約権は45個、第17回新株予約権は83個、第18回新株予約権は46個であります。

4. 会社役員 の 状況

(1) 取締役及び監査役の状況 (2026年2月28日現在)

氏 名	地 位 お よ び 担 当	重 要 な 兼 職 の 状 況
藤 原 信 幸	取締役会長	イオン株式会社サービス担当責任者 イオンエンターテイメント株式会社代表取締役社長 株式会社オレンジフードコート取締役
藤 原 徳 也	代表取締役社長	
井 関 義 徳	取締役兼専務執行役員 (管理統括兼 リスクマネジメント担当)	
田 村 純 宏	取締役兼執行役員 (国内事業責任者)	
小 岩 涉	取締役兼執行役員 (海外事業責任者)	AEON FANTASY (MALAYSIA) SDN.BHD.取締役会長 AEON Fantasy (Thailand) Co.,Ltd.取締役 PT.AEON FANTASY INDONESIA取締役 AEON FANTASY GROUP PHILIPPINES,INC.取締役 永旺幻想 (中国) 兒童遊樂有限公司董事
山 下 真 実	取締役	株式会社こころく代表取締役 三井住友建設株式会社社外取締役 株式会社ナック社外取締役
草 島 智 咲	取締役	株式会社ウィズソフィア代表取締役 シュッピン株式会社社外取締役 株式会社キャンドウ社外取締役
齋 藤 政 彦	取締役	株式会社パピレス常勤監査役
河 口 仁 典	常勤監査役	イオンエンターテイメント株式会社社外監査役 永旺幻想 (中国) 兒童遊樂有限公司監事
杉 本 茂 次	監査役	日鉄物産株式会社社外監査役 株式会社イオン銀行社外監査役 大阪製鐵株式会社社外監査役
岡 本 紫 苑	監査役	HUMAN MADE株式会社社外取締役 neo終活株式会社代表取締役 株式会社OKAN社外取締役
野 口 克 義	監査役	

- (注) 1. 永旺幻想 (中国) 兒童遊樂有限公司、AEON FANTASY (MALAYSIA) SDN.BHD.、AEON Fantasy (Thailand) Co.,Ltd.、PT.AEON FANTASY INDONESIA、AEON FANTASY GROUP PHILIPPINES,INC.は、当社の子会社であります。
2. イオン株式会社は、当社の親会社であり、イオンエンターテイメント株式会社、株式会社オレンジフードコート、株式会社キャンドウ、株式会社イオン銀行は、イオン株式会社の子会社等でありま
3. 取締役山下真実氏、草島智咲氏及び齋藤政彦氏は、社外取締役及び東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
4. 常勤監査役河口仁典氏、監査役杉本茂次氏及び岡本紫苑氏の3名は、社外監査役であります。なお、杉本茂次氏及び岡本紫苑氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
5. 取締役小岩涉氏は、2026年3月25日をもって辞任いたしました。
6. 監査役杉本茂次氏は、公認会計士として、財務経理に関する職務経験が豊富であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

7. 当事業年度中における取締役の地位及び担当の異動は次のとおりであります。

氏名	地位及び新担当	地位及び旧担当	異動年月日
小岩 渉	取締役兼執行役員海外事業責任者	取締役兼執行役員海外事業責任者兼プレイグラウンド事業開発本部長	2025年3月3日
井関 義徳	取締役兼専務執行役員管理統括兼リスクマネジメント担当	取締役兼常務執行役員管理統括兼リスクマネジメント担当	2025年5月21日

(2) 当社の取締役が受ける個人別の報酬等の内容の決定に関する方針

当社の取締役の報酬は、社外取締役が委員長かつ過半数を占める指名・報酬諮問委員会で協議のうえ取締役会に答申することにより、プロセスの客観性・透明性の高いものとする。

なお、本方針は、2021年4月10日開催の臨時取締役会にて決議されたものである。

①報酬ポリシー

(i) 報酬制度の理念・目的

- ・当社の取締役は、基本理念のもとで常に挑戦し続け、会社の持続的な成長に貢献する。
- ・当社の取締役は、役員の果たすべき役割と経営目標の達成度合いに応じた報酬を得る。

(ii) 報酬制度の基本方針

- ・ステークホルダーの皆さまに理解され支持される公正感が高い制度とする。
- ・当社の業績と連動し、経営戦略の遂行を強く動機付けできる制度とする。
- ・経営を担う人材の確保・維持及びモチベーションに繋がる報酬水準とする。
- ・当社の経営環境及び業績を踏まえて、適時適切に見直すものとする。

②取締役報酬

(i) 基本報酬

- ・役位別に設定した基準金額内で、個別評価に基づき定め毎月支給される定額の金銭報酬とする。

(ii) 業績報酬

- ・業績報酬は会社業績報酬と個人別業績報酬による構成とする。ただし、社長は会社業績と中期経営計画の進捗により評価する。
- ・会社業績報酬は役位別基準金額に対して、連結業績（事業全体の成長を表す連結営業収益と、総合的な収益力を表す連結経常利益の達成水準を主な指標とする）の達成率に基づく係数により算出し、業績を総合的に勘案し決定する。
- ・個人別業績報酬は役位別基準金額に対して、中期経営計画に連動した目標達成度によ

る個人別評価に基づく係数により決定する。

- ・業績報酬の支給率は、期首に設定した目標達成時に基準金額の100%を支給するものとして、当該年度の業績及び個人別評価に基づき0%から200%の範囲で変動させる。
- ・基本報酬と合わせた総現金報酬に占める業績報酬の比重は25%から45%とし、上位役位ほどその比重を高める。

(iii) 株式報酬型ストックオプション

- ・株価や業績と報酬との連動性を高め、株価上昇によるメリットのみならず株価下落によるリスクまでも株主さまと共有することで、継続した業績向上と企業価値増大への意欲を高めることを目的に、業績を反映させた株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を割り当てる。
- ・新株予約権の割り当て数については、役位別基準数に対して、当該年度の業績報酬と同一指標に基づき年度終了後に決定する。

(iv) 社外取締役報酬

- ・社外取締役には基本報酬を支給する。

③当期の業績報酬は、会社業績報酬と個人別業績報酬による構成とする。なお、会社業績報酬は役位別基準金額に対して、連結業績（事業全体の成長を表す連結営業収益と、総合的な収益力を表す連結経常利益の達成水準を主な指標とする）の達成率に基づく係数により算出し、業績を総合的に勘案し決定する。

④業績報酬に係る指標の目標及び実績について

2025年2月期における連結営業収益は872億40百万円、連結経常利益は、34億40百万円となり、期初に設定した目標に対して連結営業収益は上回り、連結経常利益は下回る結果となりました。

⑤当事業年度に係る取締役の個別報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個別の報酬等については、事前に指名・報酬諮問委員会にて決定方針との整合性を含めた多角的な審議検討を行っております。取締役会は基本的にその答申を尊重しており、当該個別の報酬等の内容は決定方針に沿うものであると判断しております。

⑥取締役の個別の報酬等の内容の決定に関する事項

当社は、取締役の報酬額の決定に際して、定時株主総会後の取締役会にて、代表取締役社長藤原徳也に対し、当事業年度の各取締役に対する報酬及び賞与額の決定を、株主総会で承認いただいた報酬限度額の年額の範囲内で決定することを一任しております。

これらの権限を代表取締役社長に委任した理由は、当社を取り巻く環境、当社の経営状況等を当社において最も熟知しており、総合的な視点から取締役の報酬額を決定できるとと

もに、機動的な報酬額の決定に資すると判断したためです。

また、代表取締役社長は、指名・報酬諮問委員会に承認されたルールに則って、個別の報酬を算定していることから、恣意的な決定がなされず権限が適切に行使されるための措置が講じられております。

- ⑦当事業年度の取締役の個別の報酬額については、2025年5月21日開催の指名・報酬諮問委員会での上記①②③の方針に則った審議を経て、同日開催の臨時取締役会での決議に基づき代表取締役社長である藤原徳也が決定いたしました。

(3) 取締役及び監査役に対する報酬等の総額

区 分	支給人数	総 額	基 本 報 酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等
取 締 役 (うち社外取締役)	7名 (3名)	114百万円 (15百万円)	69百万円 (15百万円)	44百万円 (-)	- (-)
監 査 役 (うち社外監査役)	3名 (3名)	22百万円 (22百万円)	22百万円 (22百万円)	- (-)	- (-)

(注) 1. 当事業年度末日現在の取締役は8名（うち社外取締役は3名）、監査役は4名（うち社外監査役は3名）であります。上記の取締役及び監査役の支給人数と相違しておりますのは、無報酬の取締役1名、監査役1名が存在しているためです。

2. 2007年5月16日開催の株主総会決議による
- | | | |
|-----|---------------------|----------|
| 取締役 | 金銭報酬限度額 | 年間360百万円 |
| | 株式報酬型ストックオプション報酬限度額 | 年間 40百万円 |
| 監査役 | 報酬限度額 | 年間 60百万円 |
- 本決議に係る取締役は10名、監査役は4名です。

3. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
4. 上記取締役の報酬には、業績報酬が含まれております。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役山下真実氏、取締役草島智咲氏、取締役齋藤政彦氏、監査役杉本茂次氏及び監査役岡本紫苑氏との間で、会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が規定する額を限度額として責任を負担する旨の契約を締結しております。

(5) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社の親会社であるイオン株式会社は、保険会社との間で、複数のグループ会社の役員全員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社はその1社として保険料の一部を負担しております。今後当該契約は継続、更新される予定であり、各候補者が取締役及び監査役に選任され就任した場合は、当該契約

の被保険者となります。

当該保険契約は、第三者及び当社に対する取締役・監査役の損害賠償責任のうち、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等に関する損害を填補の対象としており、故意又は重過失に起因する場合は填補されません。

(6) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役山下真実氏は、株式会社こころく代表取締役、三井住友建設株式会社社外取締役、株式会社ナック社外取締役であります。なお、当社と各当該兼職先との間には特別な関係はありません。

取締役草島智咲氏は、株式会社ウィズソフィア代表取締役、シュッピン株式会社社外取締役、株式会社キャンドウ社外取締役であります。なお、当社と各当該兼職先との間には特別な関係はありません。

取締役齋藤政彦氏は、株式会社パピレス常勤監査役であります。なお、当社と当該兼職先との間には特別な関係はありません。

常勤監査役河口仁典氏は、イオンエンターテイメント株式会社社外監査役、永旺幻想（中国）児童遊楽有限公司監事であります。なお、当社とイオンエンターテイメント株式会社との間には特別な関係はありません。また、永旺幻想（中国）児童遊楽有限公司は当社の子会社であります。

監査役杉本茂次氏は、日鉄物産株式会社社外監査役、株式会社イオン銀行社外監査役、大阪製鐵株式会社社外監査役であります。なお、当社と各当該兼職先との間には特別な関係はありません。

監査役岡本紫苑氏は、HUMAN MADE株式会社社外取締役、neo終活株式会社代表取締役、株式会社OKAN社外取締役であります。なお、当社と各当該兼職先との間には特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	山 下 真 実	当事業年度開催の取締役会17回すべてに出席し、豊富な経験及び幅広い見識等を生かし、大所高所の立場から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
取 締 役	草 島 智 咲	当事業年度開催の取締役会17回すべてに出席し、豊富な経験及び幅広い見識を生かし、大所高所の立場から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
取 締 役	齋 藤 政 彦	当事業年度開催の取締役会17回すべてに出席し、豊富な経験及び幅広い見識等を生かし、大所高所の立場から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
常 勤 監 査 役	河 口 仁 典	当事業年度開催の取締役会17回すべてに出席し豊富な経験及び幅広い見識を生かし、大所高所の立場から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会14回すべてに出席し、適宜必要な発言を行っております。
監 査 役	杉 本 茂 次	当事業年度開催の取締役会17回のうち16回に出席し、豊富な経験や高い見識等に基づいた客観的かつ広範な視野から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会14回すべてに出席し、適宜必要な発言を行っております。
監 査 役	岡 本 紫 苑	当事業年度開催の取締役会17回すべてに出席し、豊富な経験や高い見識等に基づいた客観的かつ広範な視野から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会14回すべてに出席し、適宜必要な発言を行っております。

③ 親会社等又は当該親会社等の子会社等（当社を除く）から役員として受けた報酬等の総額

1,260万円。

5. 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

区 分	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	66,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	66,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、取締役等及び会計監査人から必要な資料を入手し、かつ報告、説明を受けました。また、会計監査人の監査計画の内容及び監査職務の遂行状況、報酬見積の算出根拠を確認しました。これらのことを踏まえ、今後も決算体制を検証し、監査報酬のより一層の適正化を図っていくことをあわせて確認し、当事業年度における監査報酬額に対して同意しました。
3. 当社の子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けています。
4. 上記以外に前事業年度の監査に係る追加報酬として、当事業年度中に1,880千円支払っております。

(3) 非監査業務

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が次に掲げる事項に該当すると判断した場合には、会計監査人の解任又は不再任を決定します。

- ①会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると判断される場合
- ②会社法、公認会計士法等の法令違反による懲戒処分や監督官庁からの処分を受けた場合
- ③会計監査人への信頼を著しく失わせる重大な事由が発生したと認められる場合

6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制について、取締役会において「内部統制システムの構築に関する基本方針」を決議し運用を行っており、その内容は以下のとおりであります。

- ① 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保

するための体制

- (i) 当社及び子会社は、より良い地域社会との関係を構築し、企業としての社会的責任を果たすとともに、コンプライアンス経営を重視したイオンの基本理念を遵守することを、取締役及び全従業員に徹底する。
- (ii) 当社は、代表取締役を委員長とする内部統制委員会を設置し、コンプライアンス及びリスクマネジメントを推進するとともに内部監査部門、監査役と連携しコンプライアンス経営を維持する体制とする。
- (iii) 当社は、親会社の内部通報制度に参加しており、当社に関する事項は当社の関係役員に通報され、重大な事案は取締役会及び監査役会に報告される他、親会社の監査委員会にも報告される。

② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (i) 社内規程に基づき、各会議議事録は事務局により作成・保管され、取締役の決定に係る決裁書は管理担当部門に適切に保管・管理される。これらの重要文書については、取締役が常時閲覧できる体制とする。
- (ii) 当社は、情報セキュリティ管理規程、個人情報安全管理規程等の社内規則に沿って適切に情報管理を行うとともに、規程の見直し等を適時行う。

③ 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (i) リスクマネジメント担当を設置し、あらかじめ具体的なリスクを想定・分類を行い適宜、規程・マニュアル等を制定、改訂して事前に対策を講じる。
- (ii) 当社は、リスク管理分科会において当社グループ全体のリスクマネジメント推進に関する課題・対策の審議を行い、内部統制委員会、取締役会に報告する。
- (iii) 有事の際は、社内規程に従い対策本部等を設置し、災害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整える。また、必要に応じて親会社及びグループ会社と共同・連携した体制をとる。

④ 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (i) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するために、定時取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催する。
- (ii) 当社は取締役会規則を定め、取締役会の決議事項及び報告事項を明確にするとともに、職務責任権限基準表及び職務責任権限規程等で取締役会決議事項以外の意思決定についても決裁権限を明確にし、業務遂行に必要な組織の分掌、職務の範囲及び責任

を明確にする。

- (iii) 取締役会は、経営の重要な意思決定と経営・業務の監督に十分な審議を尽くす。
- (iv) 当社は、執行役員制度を導入しており業務執行のスピードアップを図るとともに経営会議等の会議体を活用しグループの効率的な経営を図る。

⑤ 当社並びにその親会社及び子会社から成る、企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループ経営に資する事項は、親会社において報告・協議するが、当社及び子会社固有の事項及び具体的な施策に関しては、経営の自主性・独自性を保持する。コンプライアンスをはじめとして、各部門が親会社及びグループ会社の関連部門から適宜、情報提供や業務指導を受け、業務の適正を確保する。

- (i) 子会社の取締役等の職務の遂行に係る事項の当社への報告に関する体制
当社は、子会社の経営内容を的確に把握するため、社内規程に従い、当社の社長承認又は定期的・臨時的に当社取締役会等への報告を求める。
- (ii) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
当社の社内規程に基づき、当社のリスク管理体制に準じた自立的なリスク管理体制を構築・運用させるとともに、適切な報告を求める。当社は、当社グループ全体のリスク管理について定める社内規程を策定し、同規程において子会社に緊急事態が発生した場合においても、損失の最小化を図るように管理する。
- (iii) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
当社は、子会社の経営の独立性を尊重しつつ、適切かつ効率的な業務執行を行う体制の構築を支援する。取締役会等における決定内容については、子会社の職務責任権限規程に基づき、子会社取締役の下、各部門長が適切かつ効率的な業務執行を行う。

⑥ 当社の監査役職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに監査役当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役が法令及び関連する社内諸規程に定める業務を遂行するために、監査役職務を補助する使用人を求めた場合、監査役の指揮下に執行部門から独立して配置するとともに、使用人への指示が実効的に行われる体制とする。

⑦ 当社の取締役及び使用人並びに当社子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制並びに監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (i) 当社の取締役及び使用人並びに当社子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、監査役に対して定期的、臨時的に法令及び社内規程に定められた事項の他、監査役から求められた事項について報告する体制とする。
- (ii) 当社は、前項の監査役への報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及び子会社の取締役、監査役並びに使用人に周知徹底する。
- (iii) 当社業務監査室は、当社グループにおける内部監査、コンプライアンス、リスク管理等の状況等を定期的に当社監査役に報告する。
- (iv) 監査役は、取締役会の他、必要に応じて経営会議その他重要な会議への参加及びその会議資料等の閲覧ができるとともに、監査役の要請があれば直ちに関係書類・資料等が提出される体制とする。
- (v) 監査役職務執行について生じる費用又は債務は、請求のあった後速やかにこれに応じる。

⑧ 反社会的勢力排除のための体制

社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対しては、断固としてこれらを排除し、不当な要求や請求には弁護士や警察等とも連携して、全社をあげて組織的に対処する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

上記の基本方針に基づいて当期に実施いたしました主な取組みは次のとおりでございます。

① 内部統制に関する取組み

当社は、代表取締役社長を委員長とする内部統制委員会を当期において4回開催し、コンプライアンス、リスクマネジメント及び子会社ガバナンスの運用状況などを確認し、その活動内容を定期的に取締役会に報告しております。

② コンプライアンスに関する取組み

取締役兼専務執行役員管理統括兼リスクマネジメント担当を責任者とするコンプライアンス分科会を当期において4回開催し、労働基準法や公正取引など法令遵守のための施策や活動内容及びその結果を確認のうえ、今後の改善に向けた活動の検討を行いました。

また、コンプライアンス経営を重視したセミナーを毎年行い、諸法令に関する教育を継続的に実施しており、コンプライアンスに対する活動の周知徹底を行っております。

③ リスクマネジメントに関する取組み

取締役兼専務執行役員管理統括兼リスクマネジメント担当を責任者とするリスク管理分科会を当期において6回開催いたしました。国内、中国、アセアンにおけるリスクを評価したうえ、重点的に対策すべき47項目を設定し、それらの進捗状況の確認及び新たな対策の検討を行い、リスクの低減に取り組めました。今年度についても、海外子会社の重点管理リスクについて対策の進捗をリスク管理分科会でモニタリングしリスクの低減に努めております。

また、大規模災害に備えるため「イオングループ総合防災訓練」へ毎年継続して参加し訓練をしております。今年度は、南海トラフ地震を想定し、災害対策本部及び各関連部署の行動についての訓練を実施しております。毎月当社の被災状況共有ツールを活用した訓練と従業員を対象とした安全確認訓練を継続実施しております。

人権に対する取組みは、2023年7月に「イオンファンタジーの人権基本方針」を策定し、国内人権リスクの特定を実施しました。今年度は、国内、中国、アセアン事業で特定したリスクに対してリスクを低減させる取組みを計画、実行しリスク管理分科会でモニタリングしております。

④ 企業集団における業務の適正を確保する体制の運用

当社に子会社からの取締役会議事録は定期的に提出されており、さらに当社取締役会において、定期的に子会社の報告を行いました。

また、子会社の基本規程の整備を継続推進し、子会社の管理体制の構築が進みました。当期は、業務監査室による子会社6社に対する監査を行い、状況の確認をいたしました。

⑤ 監査役への報告体制並びに監査が実効的に行われる体制の運用

当社に重大な損害を及ぼすおそれのある事項、内部監査結果、会計監査結果、取締役会等の議事録、内部通報情報等は、監査役へ報告されており、さらに監査役から求められた事項に関しても適切に報告されております。

また、監査役は取締役会、経営会議、内部統制委員会及びその他重要な会議へ参加するとともに、当社及び子会社の取締役や幹部社員との意見交換、内部監査部門との情報交換・意見交換を行うなど、監査の実効性の向上を図っております。

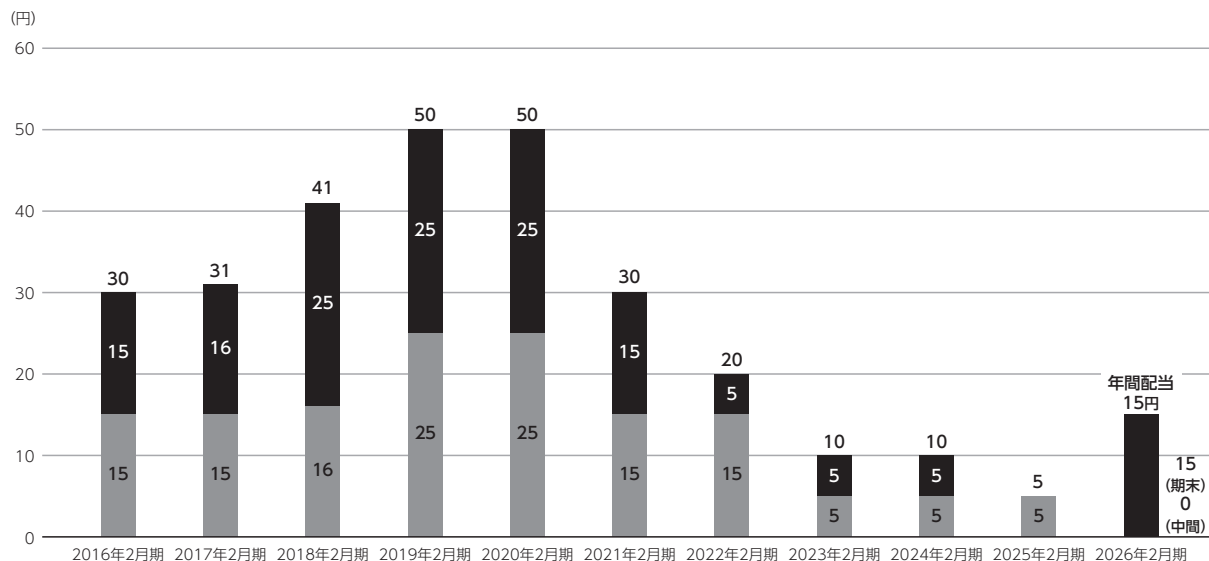
7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆さまへの安定的利益還元を経営の最重要目標のひとつとして位置づけており、内部留保の充実と財務体質の強化及び、業績、配当性向等を総合的に勘案して、長期的、安定的な利益還元を基本方針としております。内部留保資金につきましては、経営体質の一層の充実を図りつつ、国内及び海外の新規出店や既存店への設備投資等、事業展開の原資として役立ててまいります。

上記方針に基づき、当期の期末配当金につきましては、2026年4月9日開催の取締役会決議により、1株につき普通配当15円とさせていただきます。これにより、中間配当0円と合わせた当期の年間配当金は1株当たり15円とさせていただきました。

なお、当期の期末配当金は、「配当金お支払いのお知らせ」にてご案内のとおり、2026年4月28日（火曜日）からお支払いを開始させていただきます。

年間配当金の推移



連結貸借対照表

(2026年2月28日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	17,599,153	流動負債	39,011,433
現金及び預金	7,822,989	買掛金	2,103,078
売掛金	245,475	短期借入金	17,503,350
売上預け金	3,890,906	1年内返済予定長期借入金	4,914,943
商品	1,126,858	1年内返済予定長期割賦未払金	488,365
貯蔵品	2,286,993	リース債務	2,609,315
その他	2,225,928	未払金	1,661,155
		未払費用	2,005,096
		未払法人税等	1,988,648
		賞与引当金	448,632
		役員業績報酬引当金	44,387
		設備関係支払手形	903,180
		設備関係電子記録債務	1,966,871
		閉店損失引当金	210,205
		その他	2,164,203
固定資産	46,629,703	固定負債	17,203,186
有形固定資産	37,367,738	長期借入金	12,159,528
建物	8,912,600	リース債務	3,119,544
遊戯機械	21,092,043	退職給付に係る負債	129,487
使用権資産	4,797,756	資産除去債務	1,712,816
器具備品	2,407,895	その他	81,808
その他	157,442	負債合計	56,214,620
無形固定資産	1,115,088	純資産の部	
のれん	50,217	株主資本	10,441,193
ソフトウェア	1,060,681	資本金	1,829,502
その他	4,189	資本剰余金	3,242,711
投資その他の資産	8,146,877	利益剰余金	5,374,391
投資有価証券	0	自己株式	△5,411
敷金及び差入保証金	5,177,889	その他の包括利益累計額	△2,625,949
繰延税金資産	1,851,782	為替換算調整勘定	△2,905,555
退職給付に係る資産	568,505	退職給付に係る調整累計額	279,606
その他	548,700	新株予約権	31,084
		非支配株主持分	167,908
		純資産合計	8,014,237
資産合計	64,228,857	負債純資産合計	64,228,857

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 損 益 計 算 書

(2025年3月1日から
2026年2月28日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上		93,290,048
売上原価		80,117,990
販売費及び一般管理費		13,172,058
営業外収益		7,057,134
受取替	77,812	
受取保険	1,821,795	
受取売却益	94,569	
受取売却益	55,198	
受取売却益	10,038	
受取売却益	215,874	
営業外費用	188,364	2,463,652
支店固定資産の減損	1,009,078	
支店固定資産の減損	10,827	
支店固定資産の減損	10,300	
支店固定資産の減損	189,663	1,219,869
特別利益		7,358,707
減損損失	7,113	
減損損失	71,680	78,793
減損損失	154,605	
減損損失	147,840	
減損損失	2,023,477	
減損損失	5,323	2,331,246
税金等調整前当期純利益		5,106,254
法人税、住民税及び事業税	2,564,938	
法人税等調整額	△168,796	2,396,141
当期純利益		2,710,112
非支配株主に帰属する当期純損失		80,573
親会社株主に帰属する当期純利益		2,790,686

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2025年3月1日から
2026年2月28日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 計
2025年3月1日残高	1,824,320	4,815,842	1,005,391	△5,001	7,640,552
連結会計年度中の変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			2,790,686		2,790,686
新株の発行	5,182	5,182			10,364
欠損填補		△1,578,313	1,578,313		-
自己株式の取得				△409	△409
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	5,182	△1,573,131	4,368,999	△409	2,800,640
2026年2月28日残高	1,829,502	3,242,711	5,374,391	△5,411	10,441,193

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	為 替 換 算 調 整 勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計			
2025年3月1日残高	△1,279,349	215,220	△1,064,129	28,970	236,861	6,842,255
連結会計年度中の変動額						
親会社株主に帰属する当期純利益						2,790,686
新株の発行						10,364
欠損填補						-
自己株式の取得						△409
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△1,626,205	64,385	△1,561,819	2,114	△68,953	△1,628,658
連結会計年度中の変動額合計	△1,626,205	64,385	△1,561,819	2,114	△68,953	1,171,981
2026年2月28日残高	△2,905,555	279,606	△2,625,949	31,084	167,908	8,014,237

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 注 記 表

【連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等】

(1) 連結の範囲に関する事項

- ① 連結子会社の数……………7社
- ② 連結子会社の名称……………永旺幻想（中国）児童遊楽有限公司
AEON FANTASY (MALAYSIA) SDN.BHD.
AEON Fantasy (Thailand) Co.,Ltd.
AEON Fantasy Holdings (Thailand) Co.,Ltd.
AEON FANTASY GROUP PHILIPPINES,INC.
PT. AEON FANTASY INDONESIA
AEON FANTASY VIETNAM CO.,LTD.

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち永旺幻想（中国）児童遊楽有限公司及びAEON FANTASY VIETNAM CO.,LTD.の決算日は、12月31日であります。連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。

他の連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等…移動平均法による原価法

(ロ) 棚卸資産

商

品……………移動平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

貯 蔵

品……………最終仕入原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

② 減価償却資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産……経済的耐用年数に基づく定額法
各資産別の耐用年数として、下記の年数を採用しております。

建物（建物附属設備）	3年～20年
遊戯機械	2年～9年
器具備品	2年～8年

(ロ) 無形固定資産……自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年～10年）に基づく定額法を採用しております。

(ハ) 使用権資産……リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法。

③ 重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金……売上債権等の貸倒れによる損失に備え、貸倒懸念債権等特定の債権について個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ) 賞与引当金……社員及びパートナー社員（パートタイマー）に支給する賞与に備え、支給見込額のうち当連結会計年度に負担する金額を計上しております。

(ハ) 役員業績報酬引当金……役員に対する業績報酬の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担する金額を計上しております。

(ニ) 閉店損失引当金……店舗の閉店に伴い発生する損失に備え、店舗閉店により合理的に見込まれる中途解約違約金等の閉店関連損失見込額を計上しております。

④ 収益及び費用の計上基準

当社グループは日本、アセアン、中国において、ファミリー向けアミューズメント施設及びプレイグラウンド施設等の運営を主な事業として展開しております。当該施設の運営における収入は、主に顧客が当該施設を利用した時点で履行義務を充足したと判断し、一時点で収益を認識しております。

⑤ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として認識しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

- ⑥ のれんの償却方法及び償却期間
効果の発現する期間等（10年間）の定額法により償却を行っております。
- ⑦ その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項
退職給付に係る会計処理の方法
従業員の退職給付に備え、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。
- （i）退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- （ii）数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用については、発生年度において一括費用処理しております。
数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。
- （iii）小規模企業等における簡便法の採用
一部の連結子会社については簡便法を用いております。

【会計方針の変更】

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日）第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

【重要な会計上の見積り】

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

(1) 固定資産の減損

① 当連結会計年度に係る連結計算書類に計上した金額	
有形固定資産	37,367,738千円
無形固定資産	1,115,088千円
減損損失	2,023,477千円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りに関する情報

当社グループにおける固定資産の減損の検討にあたっては、減損損失の認識及び使用価値の算定において、将来キャッシュ・フローの見積りを行っております。当該見積りは、経営者により承認された翌期予算の数値を基礎とし、現在の使用状況及び合理的な使用計画を考慮することとしております。当該数値は、経営者の判断を伴う主要な仮定として、各店舗の売上高及び売上総利益率の予測、各店舗の人件費及び経費の予測等を織り込んでおります。

これらの主要な見積り及び仮定は、事業戦略の変更や経済的な外部環境の変化等の影響を受ける可能性があり、将来キャッシュ・フローの見積りの見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の連結計算書類において追加の減損損失が発生する可能性があります。

(2) 繰延税金資産の回収可能性

① 当連結会計年度に係る連結計算書類に計上した金額	
繰延税金資産	1,851,782千円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りに関する情報

当社における繰延税金資産の計上にあたっては、将来の税負担額を軽減する効果を有するかどうかで回収可能性を判断しており、この判断の過程において、将来の一時差異等加減算前課税所得の見積り、一時差異の解消時期の見積り等の一定の見積りを行っております。これらの見積りについては、経営者により承認された翌期予算の数値を基礎とし、過去の実績、将来の経営環境等を考慮して算定しております。

これらの主要な見積り及び仮定は、事業戦略の変更や経済的な外部環境の変化等の影響を受ける可能性があり、繰延税金資産の一部又は全部の回収ができないと判断した場合は、翌連結会計年度の連結計算書類において繰延税金資産を取り崩し、法人税等調整額が発生する可能性があります。

【連結貸借対照表に関する注記】

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 85,685,246千円
- (2) 売上預け金
ショッピングセンターの店舗賃貸人に預けている売上代金であります。
- (3) 連結会計年度末日が休日のため増加した主な資産
当連結会計年度の末日が金融機関の休日のため、下記の科目に含まれている翌月に決裁された金額は次のとおりであります。
売上預け金 2,750,670千円
- (4) 流動負債のその他のうち、契約負債の残高 550,498千円

【連結損益計算書に関する注記】

- (1) 売上高のうち、顧客との契約から生じる収益の額 93,290,048千円
- (2) 減損損失戻入益
連結子会社であるAEON FANTASY GROUP PHILIPPINES,INC.において実施した遊戯機械等に係る国際財務報告基準に基づく減損損失の戻入益であります。

(3) 減損損失

当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

① 減損損失を認識した資産グループの概要

用途	地域	店舗数	種類	金額 (千円)
店舗	国内	18	建物等	215,929
			遊戯機械	77,078
			有形固定資産その他	49,815
			小計	342,823
	中国	49	建物等	476,104
			遊戯機械	141,689
			使用権資産	355,442
			有形固定資産その他	22,765
			ソフトウェア	44,578
			小計	1,040,581
	マレーシア	21	建物等	78,821
			遊戯機械	168
			使用権資産	21,491
			有形固定資産その他	1,322
			ソフトウェア	1
	小計	101,805		
	フィリピン	8	建物等	21,863
			遊戯機械	18,768
			使用権資産	28,945
			有形固定資産その他	1,866
			小計	71,444
	タイ	3	建物等	92,421
			遊戯機械	77,430
			ソフトウェア	212
	小計	170,063		
	インドネシア	14	建物等	66,166
			遊戯機械	85,169
			有形固定資産その他	2,188
小計			153,525	
ベトナム	12	建物等	83,172	
		遊戯機械	49,147	
		有形固定資産その他	3,635	
		ソフトウェア	190	
		小計	136,145	
	店舗計	125	店舗計	2,016,388
その他	タイ	-	遊戯機械	7,089
			小計	7,089
	その他計	-	その他計	7,089
合計				2,023,477

② 減損損失の認識に至った経緯

営業活動から生ずるキャッシュ・フローが継続してマイナス又は継続してマイナスとなる見込みである資産グループ、閉店の意思決定を行った資産グループ、将来の使用が見込まれない遊休資産グループについて、国内の資産グループについては、資産グループから生み出される割引前将来キャッシュ・フローの見積りの総額が帳簿価額を下回った場合に、海外の資産グループについては割引後将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回った場合に減損損失を認識し、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

③ 減損損失の金額及び主な固定資産の種類ごとの当該金額の内訳

種類	金額(千円)
建物等	1,034,478
遊戯機械	456,541
使用権資産	405,879
有形固定資産その他	81,595
ソフトウェア	44,982
合計	2,023,477

④ 資産のグルーピングの方法

当社グループは事業用資産について、主として店舗を基本単位としてグルーピングしております。

⑤ 回収可能価額の算定方法

資産グループの回収可能価額は、主として使用価値により測定しております。使用価値については、将来キャッシュ・フローがマイナス又は使用期間が短期である資産グループについては、割引計算を行っておりません。これらを除く資産グループの使用価値については、見積もられた将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算定しております。その際に用いられる税引前の割引率は、貨幣の時間価値と将来キャッシュ・フローがその見積り値から乖離するリスクの両方を反映したものとして、負債資本コストと株主資本コストを加重平均した資本コストを使用しております。割引率については、主として11.62%～18.72%を使用しております。

(4) 固定資産売却益の内訳

種類	
遊戯機械	54,681千円
器具備品	516千円

(5) 固定資産売却損の内訳

種類

遊戯機械

7,645千円

器具備品

3,181千円

【連結株主資本等変動計算書に関する注記】

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	株式の種類	当連結会計年度末株式数
発行済株式	普通株式	19,784,125株

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

該当事項はありません。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2026年4月9日開催の取締役会において、次の議案を付議します。

普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額

296,726千円

(ロ) 配当の原資

利益剰余金

(ハ) 1株当たり配当額

15円

(ニ) 基準日

2026年2月28日

(ホ) 効力発生日

2026年4月28日

(3) 新株予約権に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	当連結会計年度末株式数
第13回新株予約権	普通株式	1,200株
第16回新株予約権	普通株式	600株
第17回新株予約権	普通株式	6,800株
第18回新株予約権	普通株式	4,600株
合計		13,200株

【金融商品に関する注記】

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社は、設備投資計画に照らして一時的な余剰資金は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、必要に応じて短期的運転資金や長期的な設備投資資金を主として銀行借入により調達しております。売上預け金については取引先の信用リスクを定期的にモニタリングし、取引先ごとに残高を管理しております。敷金及び差入保証金については、差入先の信用リスクの状況を定期的にモニタリングし取引先ごとに残高を管理しております。買掛金はそのほとんどが、1ヶ月以内の支払期日であります。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2026年2月28日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、(注)に記載のとおり、次表には含まれておりません。また、現金は注記を省略しており、預金、売掛金、売上預け金、買掛金、短期借入金、未払金、未払法人税等、設備関係支払手形は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額 (*)	時 価 (*)	差 額
① 敷金及び差入保証金 (1年内返済予定の差入保証金を含む)	5,402,889	5,218,518	△184,370
② リース債務 (1年内返済予定のリース債務を含む)	(5,728,859)	(5,527,619)	△201,240
③ 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	(17,074,472)	(16,983,282)	△91,189
④ 長期割賦未払金 (1年内返済予定の長期割賦未払金を含む)	(488,365)	(482,177)	△6,187

(*) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注)市場価格のない株式等

(単位：千円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式等	0

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債
該当事項はありません。

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：千円)

	時価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
① 敷金及び差入保証金（1年内返済予定の差入保証金を含む）	－	5,218,518	－	5,218,518
② リース債務（1年内返済予定のリース債務を含む）	－	5,527,619	－	5,527,619
③ 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	－	16,983,282	－	16,983,282
④ 長期割賦未払金（1年内返済予定の長期割賦未払金を含む）	－	482,177	－	482,177

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明。

① 敷金及び差入保証金

時価は、各契約ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標の利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

② リース債務、③ 長期借入金、④ 長期割賦未払金

時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

【収益認識に関する注記】

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント			
	国内	アセアン	中国	合計
遊戯機械売上高	61,745,091	12,763,273	2,254,086	76,762,450
商品売上高	12,360,422	2,425,573	595,982	15,381,978
委託売上高	177,593	33,256	—	210,849
その他	934,769	—	—	934,769
顧客との契約から生じる収益	75,217,877	15,222,103	2,850,068	93,290,048
外部顧客への売上高	75,217,877	15,222,103	2,850,068	93,290,048

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (4) 会計方針に関する事項 ④ 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約残高等

契約負債の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当連結会計年度	
	期首	期末
契約負債	406,358	550,498

連結貸借対照表上、契約負債は流動負債の「その他」に計上しております。契約負債は、主に顧客からの前受金に関するものや当社グループが付与したポイントのうち、期末時点において履行義務を充足していない残高であります。当連結会計年度に認識した収益のうち、当連結会計年度期首の契約負債に含まれていた金額は404,596千円であります。

② 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当連結会計年度
1年以内	549,223
1年超2年以内	1,275
合計	550,498

【1株当たり情報に関する注記】

- (1) 1株当たり純資産額 395円07銭
- (2) 1株当たり当期純利益 141円09銭

貸借対照表

(2026年2月28日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	14,163,779	流 動 負 債	30,159,118
現金及び預金	5,063,023	買掛金	1,852,752
売掛金	211,827	短期借入金	15,500,000
売上預け金	3,825,839	1年内返済予定長期借入金	3,400,040
商品	429,381	1年内返済予定長期割賦未払金	488,365
貯蔵品	1,840,186	未払法人税等	1,948,874
関係会社短期貸付金	1,228,000	賞与引当金	324,042
その他	1,565,521	役員業績報酬引当金	44,387
		設備関係支払手形	903,180
		設備関係電子記録債務	1,966,871
		閉店損失引当金	98,094
		その他	3,632,509
固 定 資 産	32,024,088	固 定 負 債	10,022,171
有 形 固 定 資 産	23,043,794	長期借入金	8,199,940
建物	3,873,051	関係会社事業損失引当金	798,996
遊戯機械	17,329,586	資産除去債務	949,913
器具備品	1,692,333	その他	73,322
その他	148,821	負 債 合 計	40,181,290
無 形 固 定 資 産	972,470	純 資 産 の 部	
ソフトウェア	969,829	株 主 資 本	5,975,492
その他	2,640	資 本 金	1,829,502
投 資 そ の 他 の 資 産	8,007,823	資 本 剰 余 金	3,269,832
投資有価証券	0	資 本 準 備 金	315,450
関係会社株式	1,291,664	その他資本剰余金	2,954,381
関係会社出資金	0	利 益 剰 余 金	881,569
関係会社長期貸付金	1,055,047	その他利益剰余金	881,569
繰延税金資産	1,726,744	繰越利益剰余金	881,569
敷金及び差入保証金	3,685,761	自 己 株 式	△5,411
前払年金費用	166,118	新 株 予 約 権	31,084
その他	82,486	純 資 産 合 計	6,006,577
資 産 合 計	46,187,867	負 債 純 資 産 合 計	46,187,867

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2025年3月1日から
2026年2月28日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上		75,516,400
売上原価		63,680,808
販売費及び営業外費用		11,835,592
営業利益		4,816,110
受取替資産の売却益	123,013	
固定資産の売却益	1,131,606	
受取替資産の売却益	53,679	
営業外費用	30,464	
支店固定資産の売却損	53,361	1,392,124
支店固定資産の売却損	370,395	
支店固定資産の売却損	996	
支店固定資産の売却損	10,300	
支店固定資産の売却損	104,081	
支店固定資産の売却損	4,695	490,468
特別利益		7,921,137
閉店損失引当金戻入	2,531	2,531
閉店損失引当金繰入	40,070	
閉店損失引当金繰入	98,094	
減損損失	342,823	
投資有価証券評価損	5,323	
関係会社出資金評価損	206,041	
関係会社株式評価損	198,865	
関係会社貸倒引当金繰入	3,096,085	
関係会社事業損失引当金繰入	729,267	4,716,571
税引前当期純利益		3,207,096
法人税、住民税及び事業税	2,491,538	
法人税等調整額	△166,010	2,325,527
当期純利益		881,569

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2025年3月1日から
2026年2月28日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		
		資本準備金	その他資本 剰 余 金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金	
					繰 越 利 益 剰 余 金	その他利益 剰余金合計	
2025年3月1日残高	1,824,320	4,810,268	32,695	4,842,963	212,500	△1,790,813	△1,790,813
事業年度中の変動額							
当期純利益						881,569	881,569
新株の発行	5,182	5,182		5,182			
準備金から剰余金 への振替		△4,500,000	4,500,000	-	△212,500	212,500	212,500
欠損填補			△1,578,313	△1,578,313		1,578,313	1,578,313
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計	5,182	△4,494,817	2,921,686	△1,573,131	△212,500	2,672,382	2,672,382
2026年2月28日残高	1,829,502	315,450	2,954,381	3,269,832	-	881,569	881,569

	株 主 資 本			新株予約権	純資産合計
	利益剰余金 利益剰余金 合 計	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計		
2025年3月1日残高	△1,578,313	△5,001	5,083,968	28,970	5,112,938
事業年度中の変動額					
当期純利益	881,569		881,569		881,569
新株の発行			10,364		10,364
準備金から剰余金へ の振替	-		-		-
欠損填補	1,578,313		-		-
自己株式の取得		△409	△409		△409
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)				2,114	2,114
事業年度中の変動額合計	2,459,882	△409	891,524	2,114	893,638
2026年2月28日残高	881,569	△5,411	5,975,492	31,084	6,006,577

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券

関係会社株式……………移動平均法による原価法

関係会社出資金……………移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法

棚卸資産

商 品……………移動平均法による原価法
(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

貯 蔵 品……………最終仕入原価法
(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産……………経済的耐用年数に基づく定額法

各資産別の耐用年数として、下記の年数を採用しております。

建物（建物附属設備） 3年～20年

遊 戯 機 械 2年～9年

器 具 備 品 2年～8年

② 無形固定資産……………自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ 長期前払費用……………定額法

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金……………売上債権等の貸倒れによる損失に備え、貸倒懸念債権等特定の債権について個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

- ② 賞与引当金……………社員及びパートナー社員（パートタイマー）に支給する賞与に備え、支給見込額のうち当事業年度に負担する金額を計上しております。
- ③ 役員業績報酬引当金……………役員に対する業績報酬の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担する金額を計上しております。
- ④ 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備え、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。
- (イ) 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- (ロ) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用については、発生年度において一括費用処理しております。
- 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。
- ⑤ 閉店損失引当金……………店舗の閉店に伴い発生する損失に備え、店舗閉店により合理的に見込まれる中途解約違約金等の閉店関連損失見込額を計上しております。
- ⑥ 関係会社事業損失引当金……………関係会社の事業の損失に備えるために、関係会社に対する投資額を超えて当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社はファミリー向けアミューズメント施設及びプレイグラウンド施設等の運営を主な事業として展開しております。当該施設の運営における収入は、主に顧客が当該施設を利用した時点で履行義務を充足したと判断し、一時点で収益を認識しております。

(5) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として認識しております。

【会計方針の変更】

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日）第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による計算書類への影響はありません。

【重要な会計上の見積り】

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

(1) 固定資産の減損

① 当事業年度に係る計算書類に計上した金額

有形固定資産	23,043,794千円
無形固定資産	972,470千円
減損損失	342,823千円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りに関する情報

当社における固定資産の減損の検討にあたっては、減損損失の認識及び使用価値の算定において、将来キャッシュ・フローの見積りを行っております。当該見積りは、経営者により承認された翌期予算の数値を基礎とし、現在の使用状況及び合理的な使用計画を考慮することとしております。当該数値は、経営者の判断を伴う主要な仮定として、各店舗の売上高及び売上総利益率の予測、各店舗の人件費及び経費の予測等を織り込んでおります。

これらの主要な見積り及び仮定は、事業戦略の変更や経済的な外部環境の変化等の影響を受ける可能性があり、将来キャッシュ・フローの見積りの見直しが必要となった場合、翌事業年度の計算書類において追加の減損損失が発生する可能性があります。

(2) 繰延税金資産の回収可能性

① 当事業年度に係る計算書類に計上した金額

繰延税金資産	1,726,744千円
--------	-------------

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りに関する情報

連結計算書類「連結注記表【重要な会計上の見積り】」に記載した内容と同一であります。

【貸借対照表に関する注記】

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	57,760,178千円
(2) 関係会社に対する金銭債権債務	
短期金銭債権額	1,161,384千円
短期金銭債務額	105,705千円
(3) 売上預け金	
ショッピングセンターの店舗賃貸人に預けている売上代金であります。	
(4) 事業年度末日が休日のため増加した主な資産	
当事業年度の末日が金融機関の休日のため、下記の科目に含まれている翌月に決裁された金額は次のとおりであります。	
売上預け金	2,730,654千円
(5) 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額	
売掛金	215千円
その他（流動資産）	3,731千円
関係会社長期貸付金	18,872,240千円
その他（投資その他の資産）	538,225千円
(6) 保証債務	
子会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証をしております。	
AEON FANTASY (MALAYSIA) SDN.BHD.	160,240千円
AEON Fantasy (Thailand) Co.,Ltd.	1,030,718千円
AEON FANTASY GROUP PHILIPPINES,INC.	447,150千円
PT.AEON FANTASY INDONESIA	3,035,022千円
AEON FANTASY VIETNAM Co.,Ltd.	497,777千円
(注) 上記の金額は、債務保証の総額から関係会社事業損失引当金設定額を控除した残額となっております。	

【損益計算書に関する注記】

(1) 関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
売上高	298,523千円
販売費及び一般管理費	243,682千円
営業取引以外の取引高	
営業外収益	130,628千円

(2) 固定資産売却益の内訳	
種類	
遊戯機械	53,679千円
(3) 固定資産売却損の内訳	
種類	
遊戯機械	996千円

【株主資本等変動計算書に関する注記】

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数に関する事項

	株式の種類	当事業年度末株式数
自己株式	普通株式	2,354株

【税効果会計に関する注記】

(1) 繰延税金資産の発生 の 主な原因別内訳

繰延税金資産	
減価償却超過額	1,173,224千円
未払事業税	136,074千円
一括償却資産	9,081千円
賞与引当金	98,832千円
資産除去債務	298,272千円
未払費用	103,847千円
未払給与	10,769千円
関係会社貸倒引当金	6,096,125千円
関係会社未収利息	137,938千円
関係会社事業損失引当金	250,884千円
関係会社株式評価損	1,418,369千円
関係会社出資金評価損	3,135,478千円
投資有価証券評価損	57,725千円
その他	80,178千円
繰延税金資産小計	13,006,804千円
評価性引当額	△11,104,549千円
繰延税金資産合計	1,902,255千円
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	△123,348千円
その他	△52,161千円
繰延税金負債合計	△175,510千円
繰延税金資産の純額	1,726,744千円

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律一三）」が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より防衛特別法人税が新設されることとなりました。

これに伴い、2027年3月1日以後開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.5%から31.4%に変更し計算しております。変更後の法定実効税率を適用した結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債を控除した金額）が32,078千円増加し、法人税等調整額（貸方）が32,078千円増加しております。

【関連当事者との取引に関する注記】

(1) 子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	議 決 権 等 の 所 有 (被 所 有) 割 合 (%)	関 連 当 事 者 と の 関 係	取 引 の 内 容	取 引 金 額 (千 円)	科 目	期 末 残 高 (千 円)
子会社	永旺幻想 (中国) 児 童 遊 楽 有 限 公 司	(所有) 直接100.00%	資 金 の 貸 付 出 資 の 引 受	資金の貸付 (注5)	1,666,200	関係会社長期貸付金 (注3)	17,629,640
				出 資 の 引 受	827,600	その他の投資その他の資産 (注3)	538,225
子会社	AEON Fantasy (Thailand) Co., Ltd.	(所有) 直接49.00% 間接51.00%	債 務 保 証 資 金 の 貸 付	債務保証 (注2)	1,030,718	—	—
				資金の貸付 (注5)	565,000	関係会社長期貸付金 (注4)	2,071,000
				利息の受取 (注5)	48,666	その他の流動資産	27,075
子会社	PT.AEON FANTASY INDONESIA	(所有) 直接100.00%	債 務 保 証 資 金 の 貸 付 出 資 の 引 受	債務保証 (注2)	3,035,022	—	—
				資金の貸付 (注5)	558,000	関係会社短期貸付金	837,000
				利息の受取 (注5)	37,771	その他の流動資産	21,536
				出 資 の 引 受	783,280	—	—
子会社	AEON FANTASY VIETNAM CO.,LTD.	(所有) 直接72.00%	債 務 保 証 資 金 の 貸 付	債務保証 (注2)	497,777	—	—
				資金の貸付 (注5)	391,000	関係会社短期貸付金	391,000
				利息の受取 (注5)	18,863	関係会社長期貸付金	186,587
						その他の流動資産	169,012
						その他の流動資産	8,041

- (注) 1. 上記取引は、一般的取引と同様、市場価格に基づき交渉のうえ決定しております。
2. 債務保証については、保証形態を勘案して保証料を設定しております。
なお、当事業年度において、関係会社への債務保証に対し、525,481千円の関係会社事業損失引当金及び455,725千円の関係会社事業損失引当金繰入額を計上しております。
3. 関係会社長期貸付金及び未収利息に対し、当事業年度において合計18,167,865千円の貸倒引当金を計上しております。
また、当事業年度において合計3,096,085千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。
4. 関係会社長期貸付金に対し、当事業年度において合計1,242,600千円の貸倒引当金を計上しております。
5. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件は、長期貸付は期間5年、短期貸付は期間1年の期日一括返済としております。なお、担保は受入れておりません。

(2) 兄弟会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
兄弟会社	イオンリテール㈱	-	店舗の賃借	店舗等の家賃及び共益費	7,009,056	その他の流動負債	70,501
				売上金の一時預け	-	売上預け金	1,886,663
				敷金及び保証金の差入	68,271	敷金及び差入保証金	798,755
兄弟会社	イオン九州㈱	-	店舗の賃借	敷金及び保証金の差入	1,950	敷金及び差入保証金	472,056
兄弟会社	イオン北海道㈱	-	店舗の賃借	敷金及び保証金の差入	1,500	敷金及び差入保証金	170,106
兄弟会社	(株)イオン銀行	-	資金の借入	資金の借入	899,980	短期借入金(注3)	1,000,000
						1年内返済予定長期借入金(注3)	200,040
						長期借入金(注3)	699,940
				利息の支払	18,282	その他の流動負債	517

- (注) 1. 上記取引は、一般的取引と同様、市場価格に基づき交渉のうえ決定しております。
2. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
3. 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は差し入れておりません。

【収益認識に関する注記】

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結計算書類「連結注記表【収益認識に関する注記】」に記載した内容と同一であります。

【1株当たり情報に関する注記】

- (1) 1株当たり純資産額 302円07銭
- (2) 1株当たり当期純利益 44円57銭

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年4月8日

株式会社イオンファンタジー

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石山 健太郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 五十嵐 大典

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社イオンファンタジーの2025年3月1日から2026年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社イオンファンタジー及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し

適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年4月8日

株式会社イオンファンタジー

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 石山 健太郎

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 五十嵐 大典

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社イオンファンタジーの2025年3月1日から2026年2月28日までの第30期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正

に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年3月1日から2026年2月28日までの第30期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づいて審議した結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査の方針、職務の分担等の監査計画を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等監査計画に従い、取締役、内部監査部門、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び海外子会社を含む主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。又、子会社については、各子会社の取締役及び経営幹部等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、監査役会が定めた内部統制システムに係る監査役監査の実施基準に準拠し、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び口の判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び監査の結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び監査の結果は相当であると認めます。

2026年4月8日

株式会社イオンファンタジー 監査役会

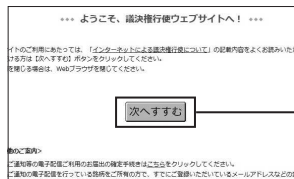
常勤監査役（社外監査役）	河 口 仁 典
監 査 役（社外監査役）	杉 本 茂 次
監 査 役（社外監査役）	岡 本 紫 苑
監 査 役	野 口 克 義

以 上

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

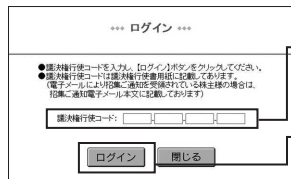
議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

1 議決権行使ウェブサイトにもアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

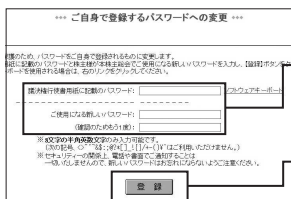
2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力後、ご使用になる新しいパスワードをご登録ください。



「パスワード」を入力

「登録」をクリック

4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

ご留意事項 ログイン後のパスワードについては、株主さまご本人がお決めになったものに変更されます。

1. インターネット等による議決権の行使は、2026年5月20日（水曜日）午後6時まで受け付けておりますが、議決権行使結果集計の都合上、できるだけ早めにご行使くださいますようお願い申し上げます。
2. 書面とインターネット等により、二重に議決権を行使された場合は、インターネット等の行使を有効な行使として取扱います。インターネット等で複数回重複して議決権を行使された場合は、最後の行使を有効な行使として取扱います。
3. 議決権行使ウェブサイトをご利用いただくためにプロバイダーへの接続料金及び通信事業者への通信料金（電話料金）などが必要な場合がありますが、これらの料金は株主さまのご負担となります。

🔍 お問い合わせ ……………

インターネットによる議決権の行使に関するお問い合わせ

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート
専用ダイヤル

 **0120(652)031** 受付時間 9:00~21:00

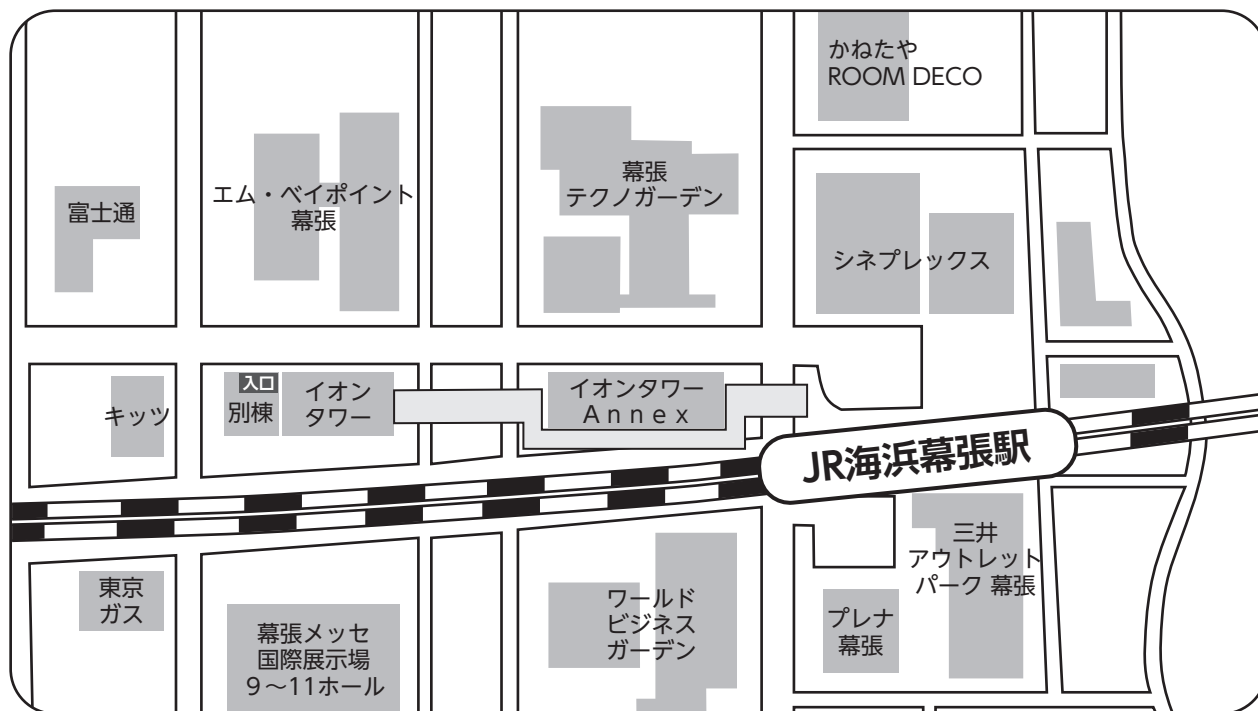
株主総会会場のご案内

場所 千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1 イオンタワー別棟3階 多目的ホール

交通 JR京葉線海浜幕張駅下車 北口より徒歩7分

JR総武線幕張本郷駅より京成バス海浜幕張駅行き「センターストリート中央」下車

駐車場のご用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。



※ご出席の株主さまへのお土産のご用意はございません。

※体調不良と思われる株主さまの入場をお断りする場合があります。

※会場での配慮が必要な方はお近くの係員までお申し出ください。